

付 表

<施策体系図>

<主な個別計画一覧表>

参 考

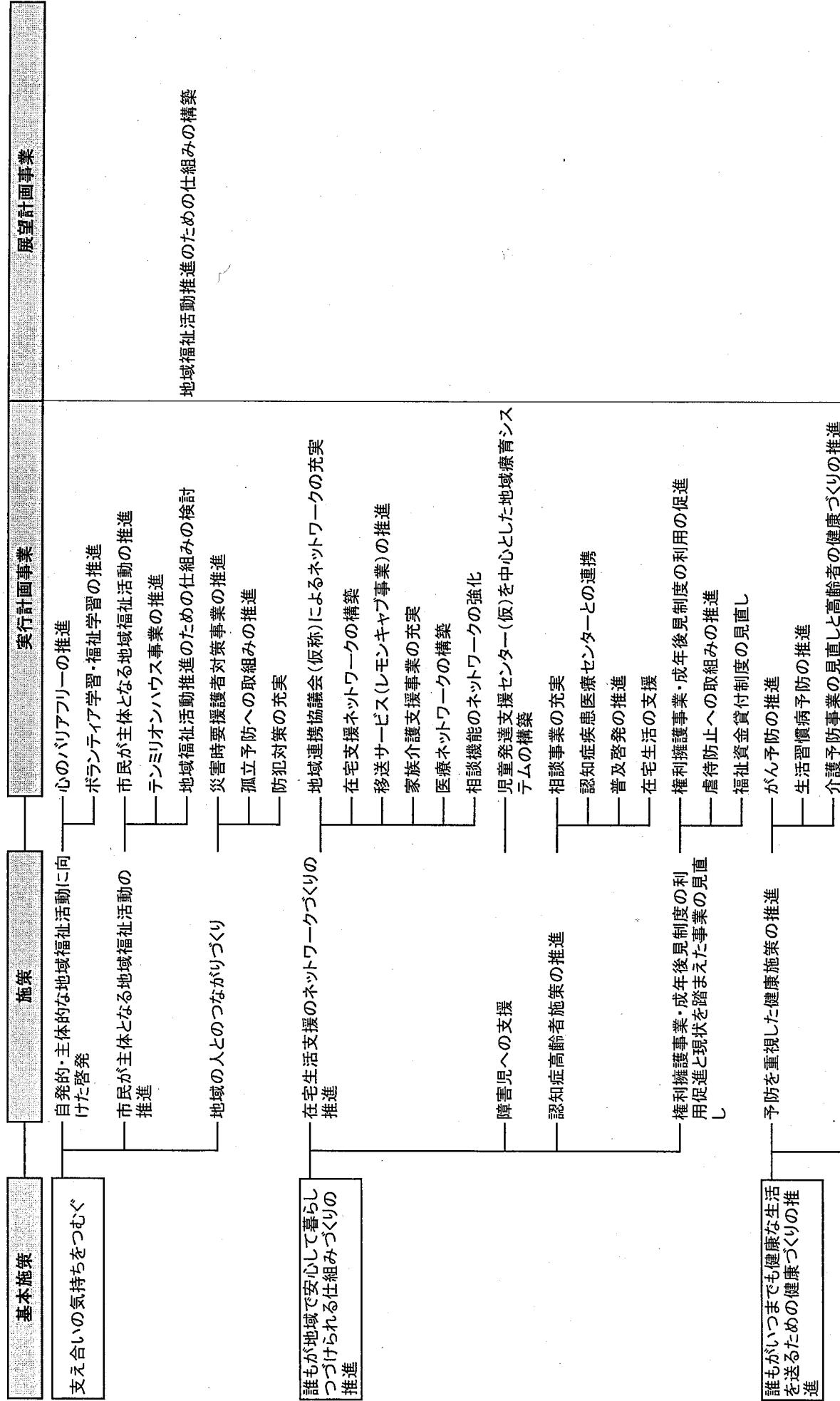
<策定の流れ>

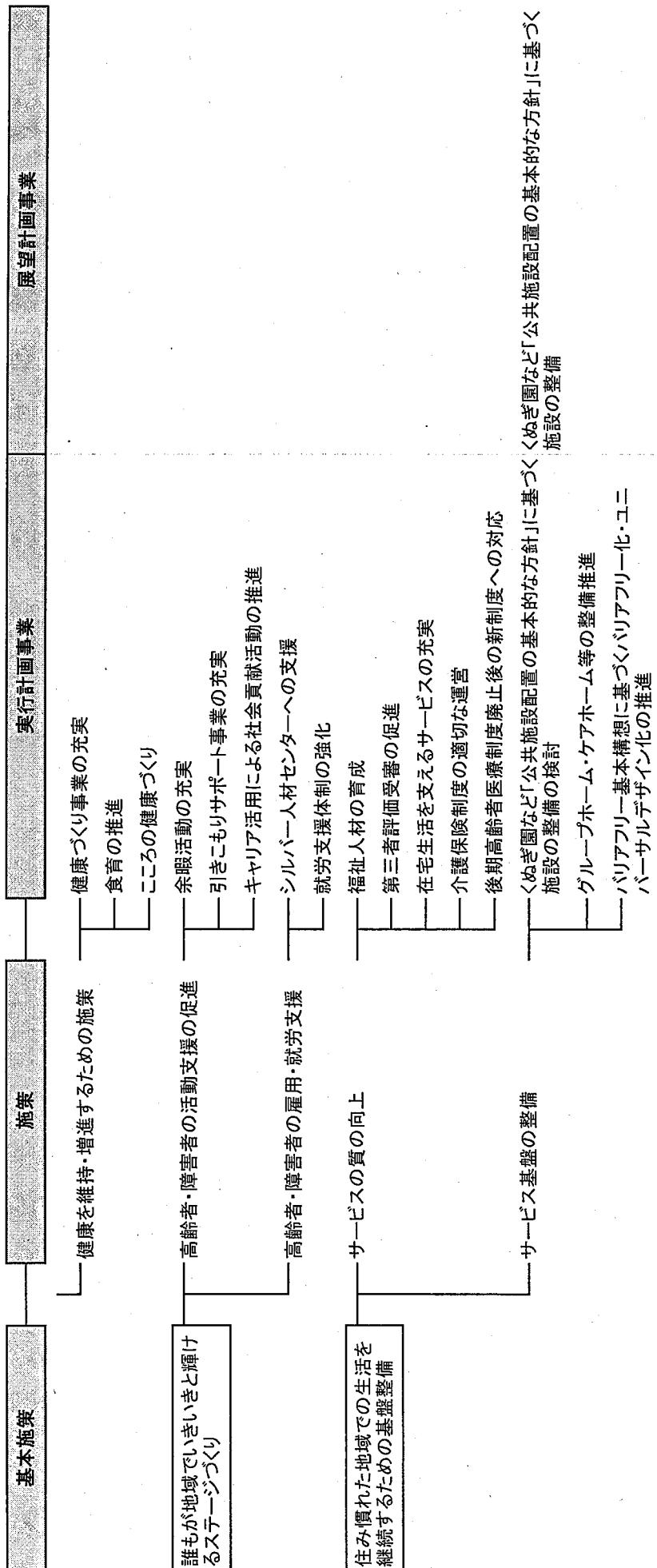
<用語説明>

第五期基本構想・長期計画策定委員会 委員名簿

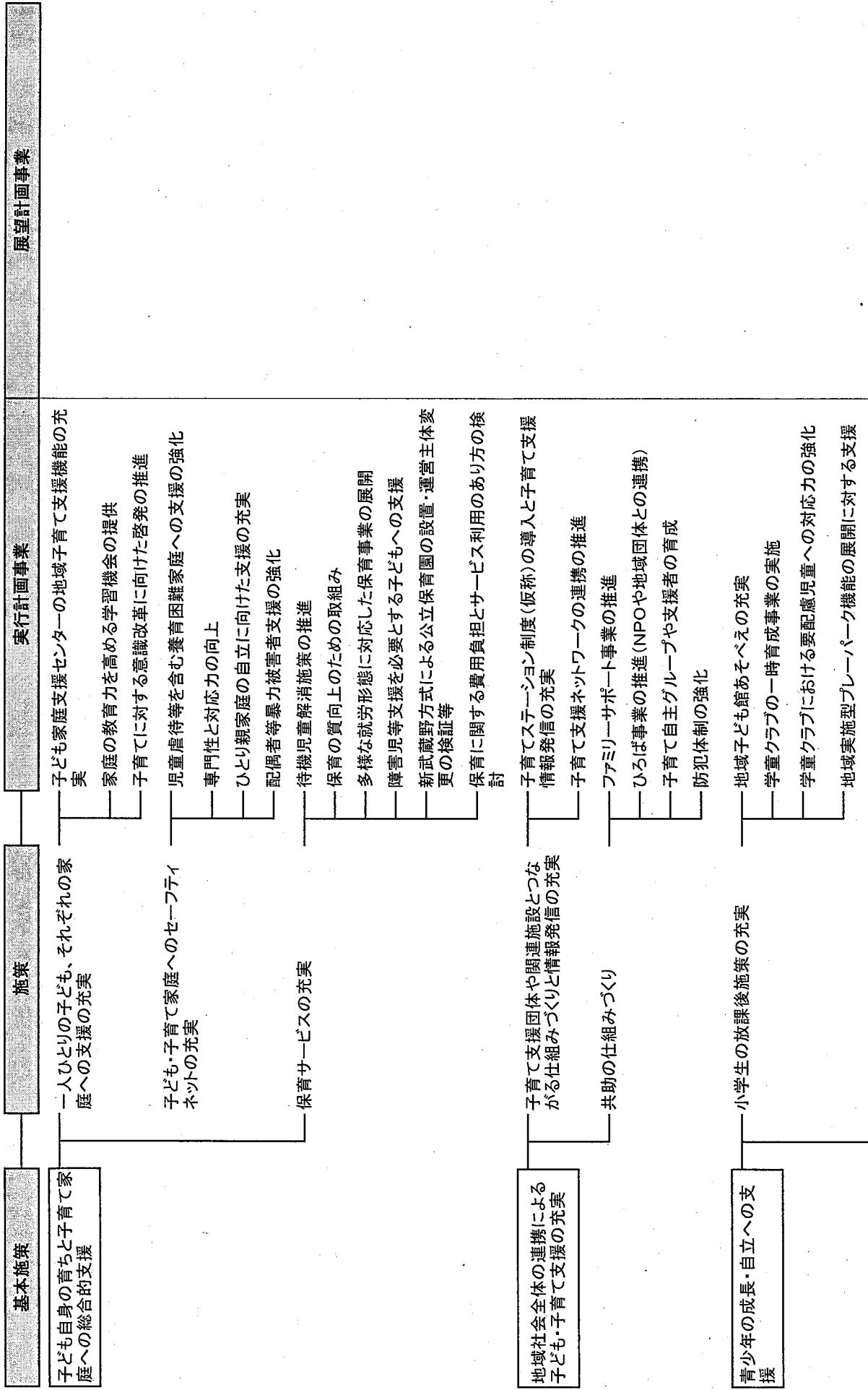
○<付表1>施策体系図

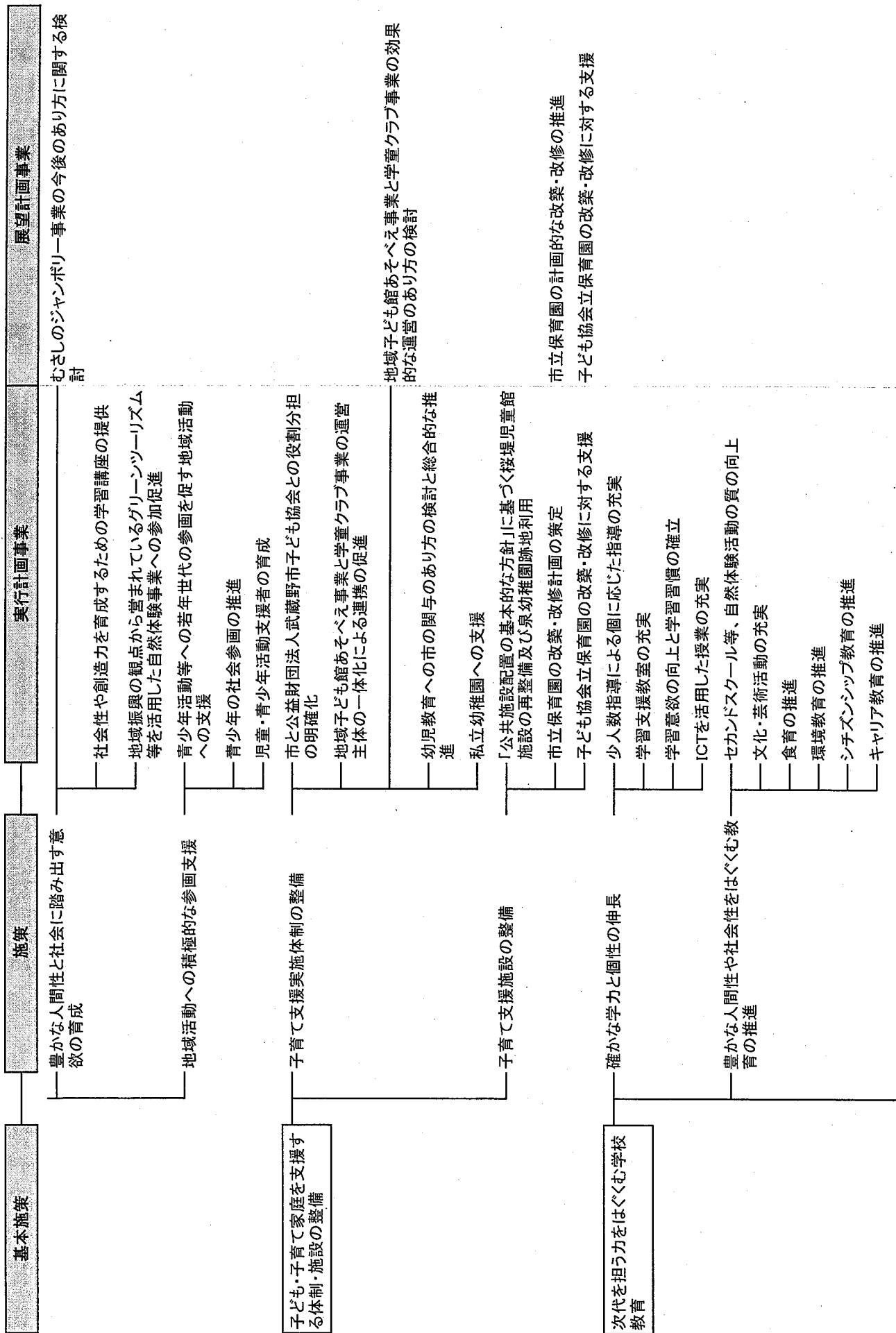
【健康・福祉】分野 体系図





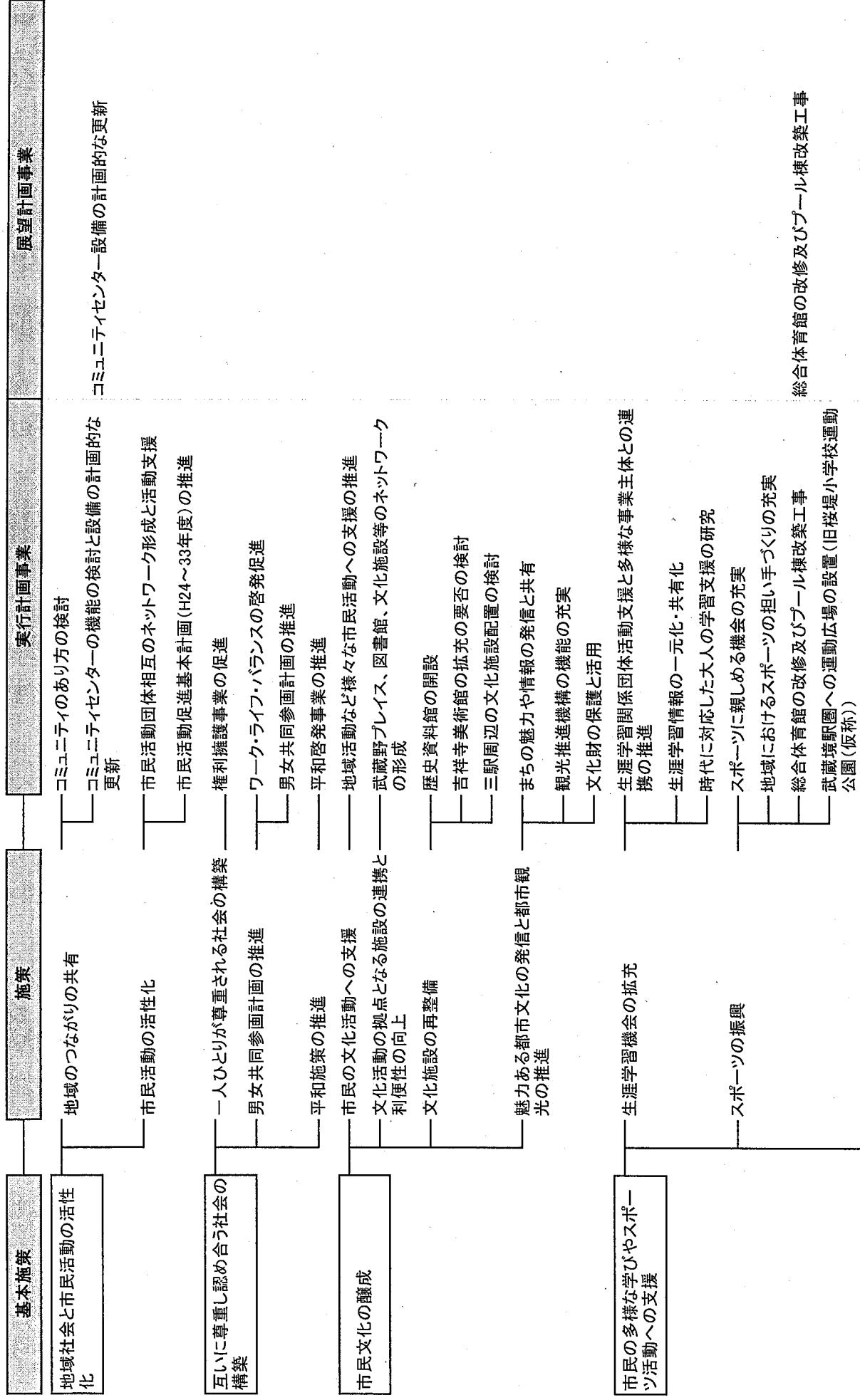
【子ども・教育】分野 体系図

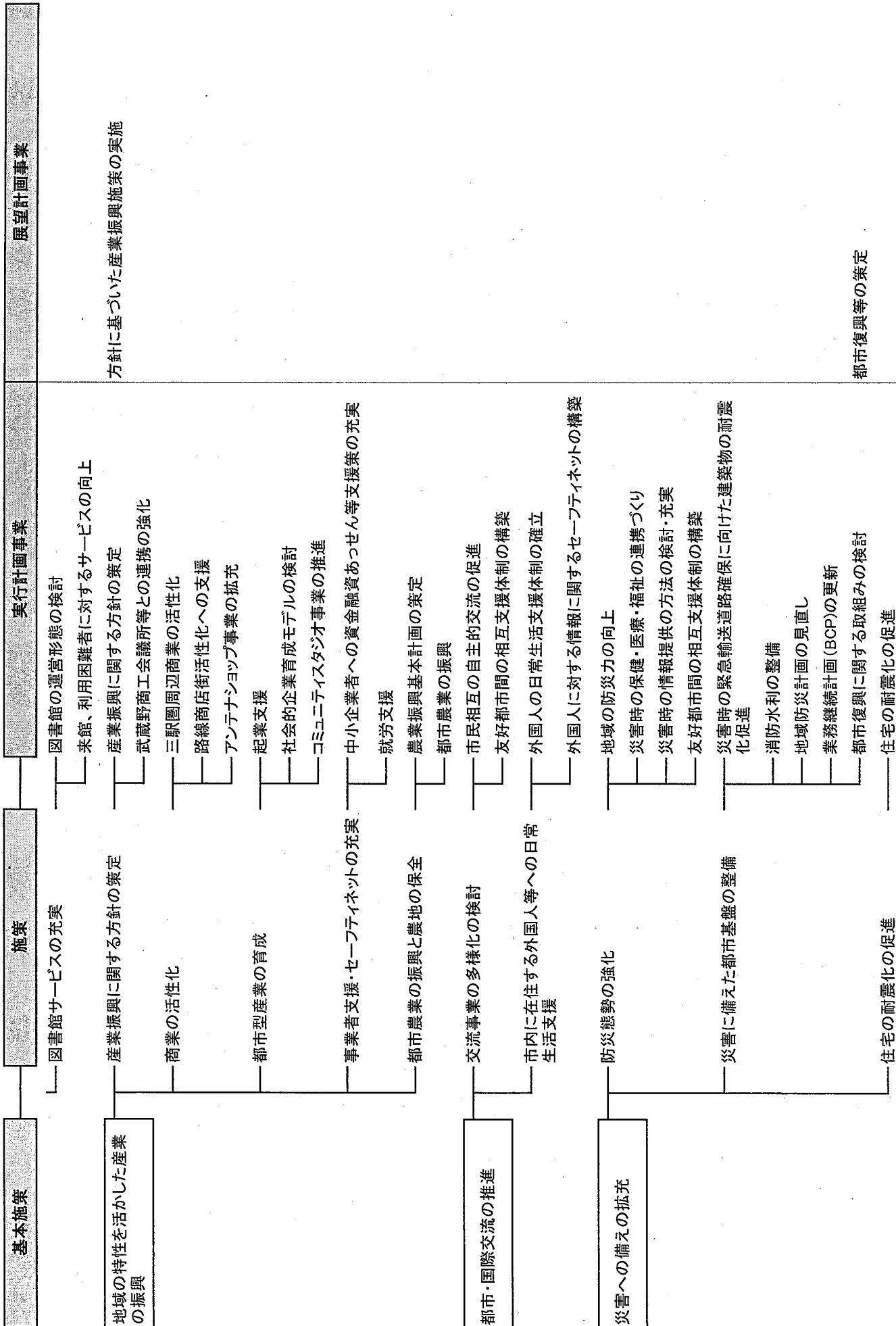


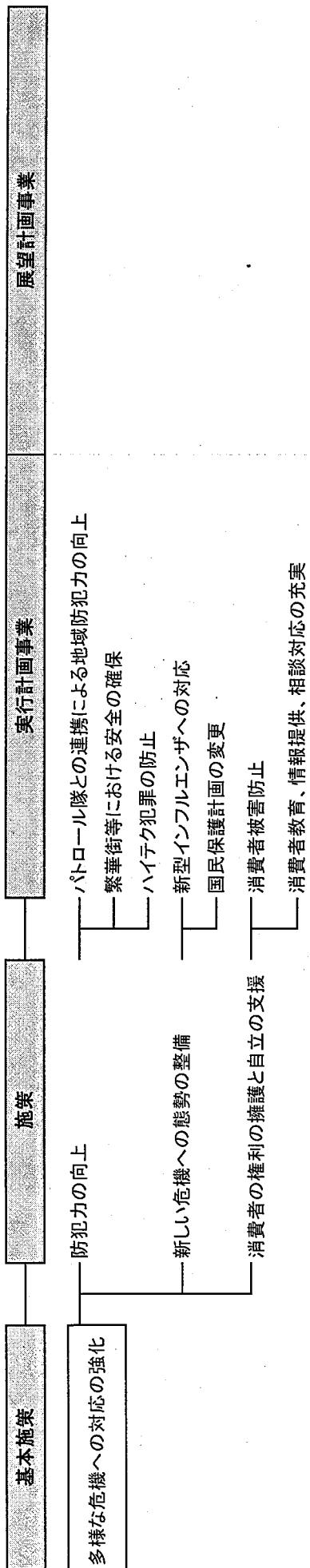


| 基本施策 | 施策 | |
|--------------------------|--|--------------------------|
| | 実行計画事業 | 展望計画事業 |
| 一 学校と地域との協働体制の充実 | <ul style="list-style-type: none"> 開かれた学校づくりの推進と学校経営の充実 <ul style="list-style-type: none"> 学校と地域の協働体制の研究・検討 企業、大学等と連携した教育活動の推進 学校支援ネットワーク体制の構築 | 学校と地域の協働体制の構築 |
| 一 特別支援教育・教育相談の充実 | <ul style="list-style-type: none"> 特別支援教室の整備 <ul style="list-style-type: none"> 情緒等通級指導学級の整備 自閉症・情緒障害学級(固定)の整備 特別支援教育体制の整備(支援人材の拡充) 教育支援センターの充実 <ul style="list-style-type: none"> 教員研修・相談体制の充実による若手教員の育成 教育センター機能設置の検討 | |
| 一 少子化に対応した学校教育のあり方の検討 | <ul style="list-style-type: none"> 少子化に対応した学校教育のあり方についての検討 <ul style="list-style-type: none"> 小・中学校連携の強化及び幼・保・小連携の促進 児童・生徒に対する安全・安心の取組の推進 ICT環境の整備及びセキュリティ対策の徹底 | 学校施設や調理場の計画的な整備・改築の推進 |
| 一 教育環境の整備、計画的な学校整備・改革の推進 | | 学校施設や調理場の計画的な整備・改築の方針の策定 |

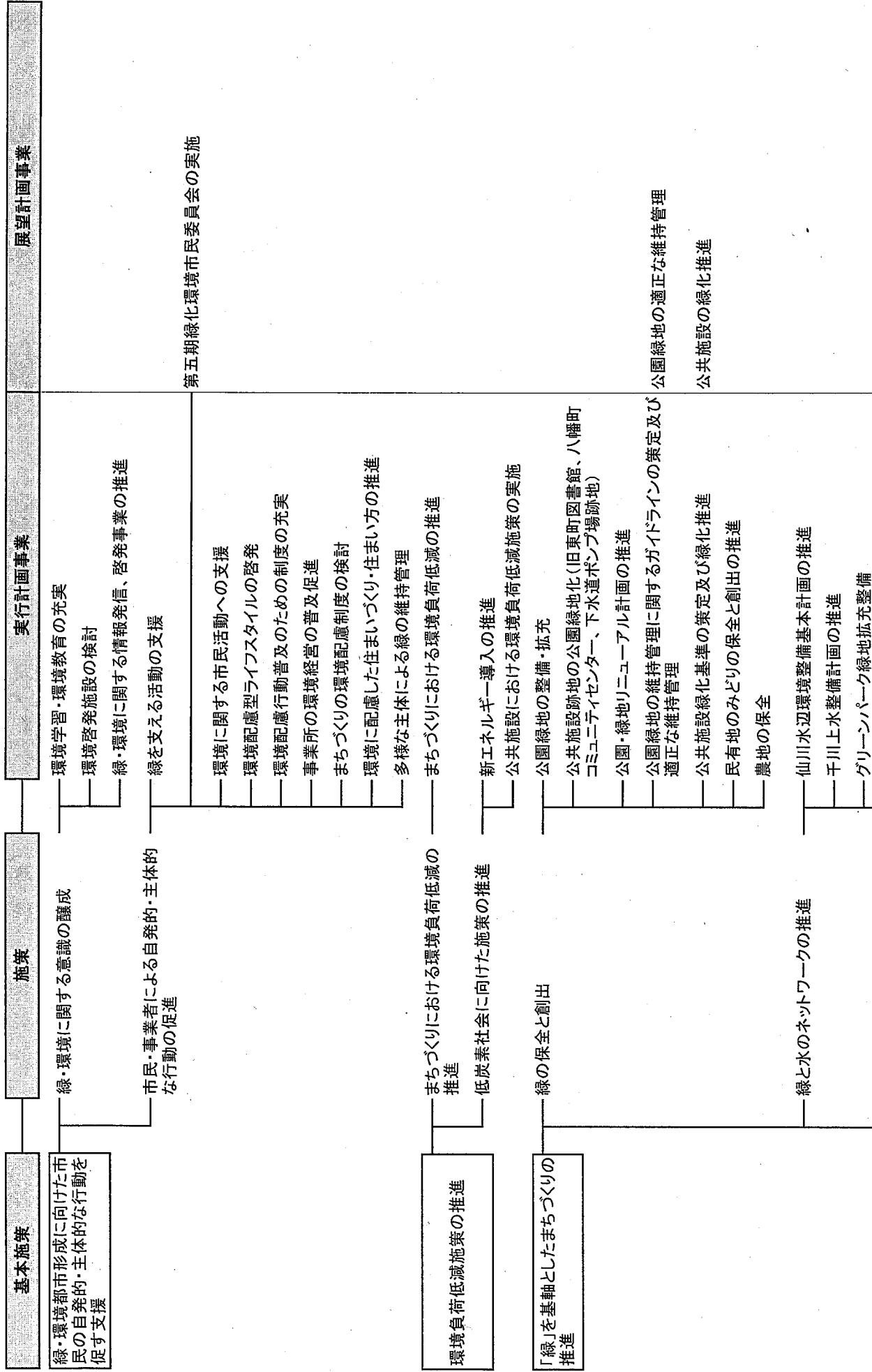
【Ⅲ文化・市民生活】分野 体系図

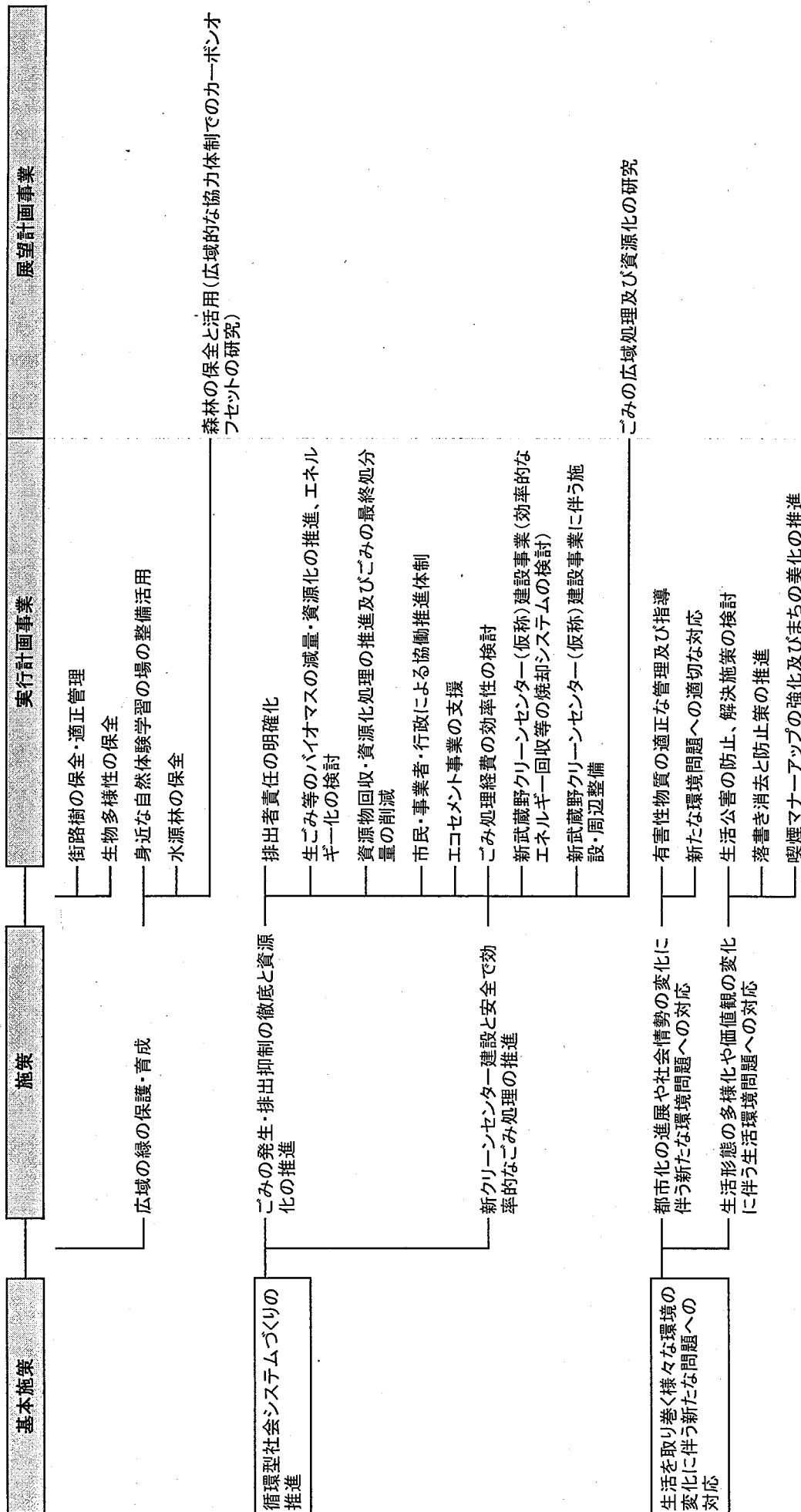




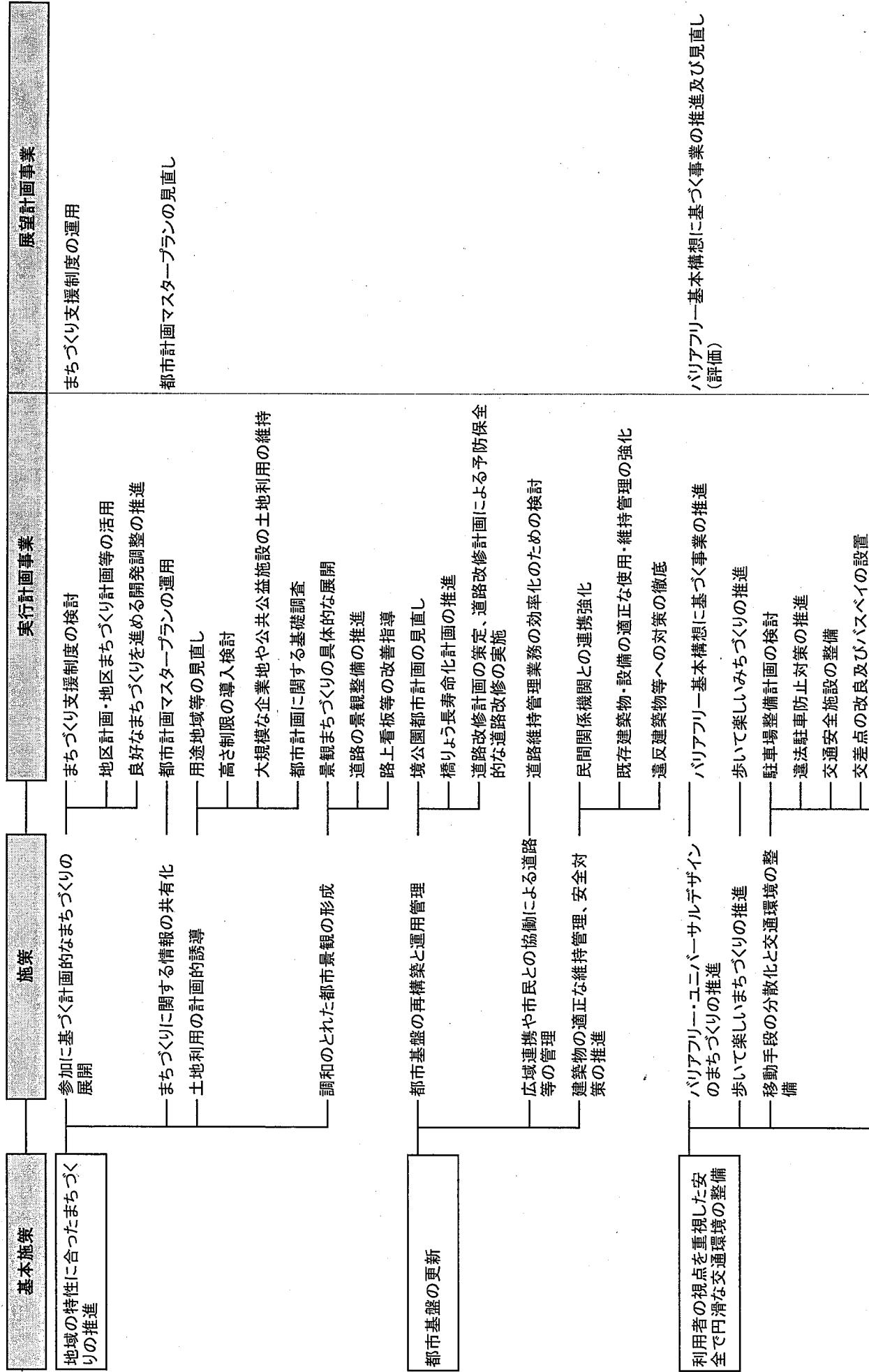


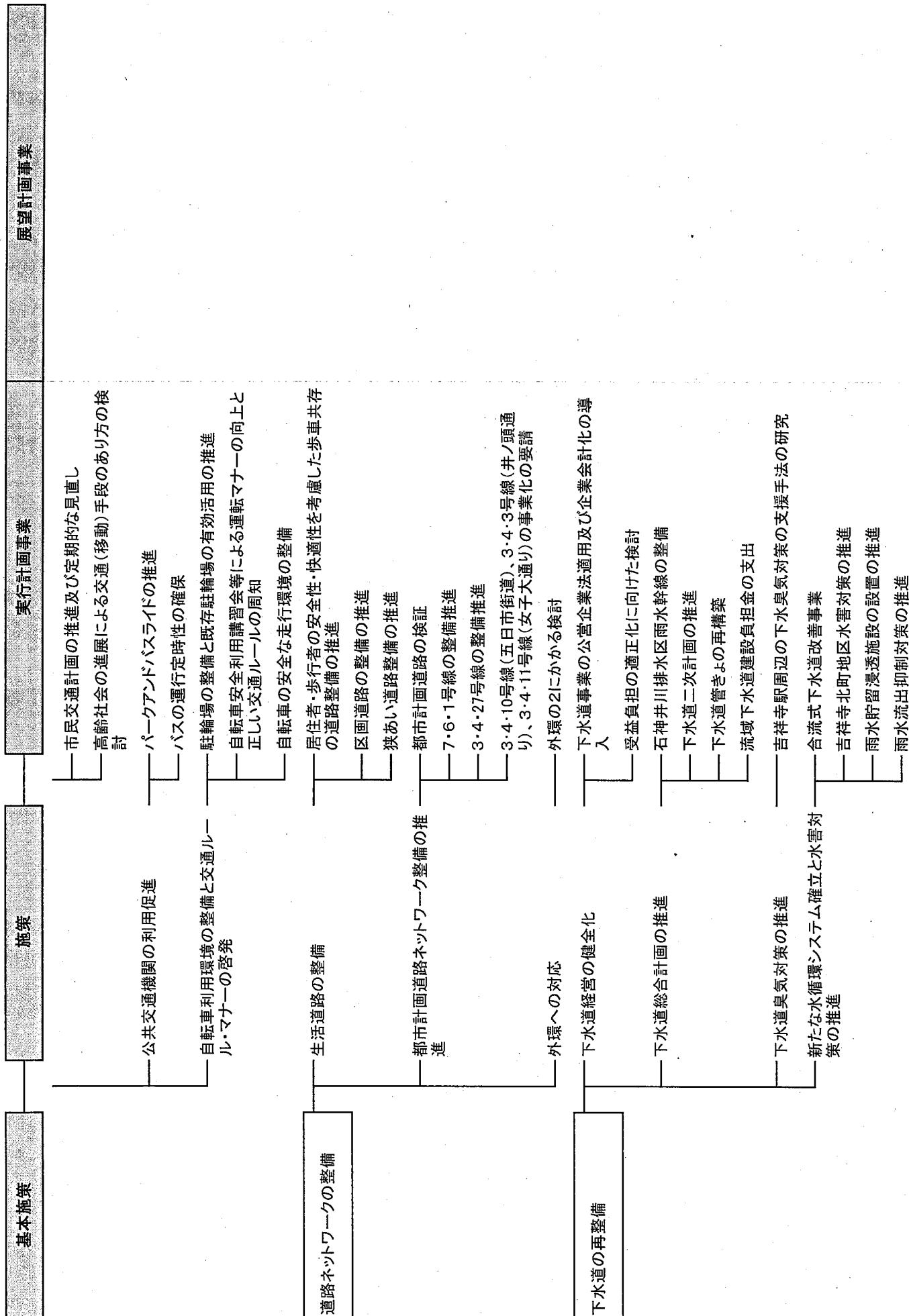
【緑・環境】分野 体系図

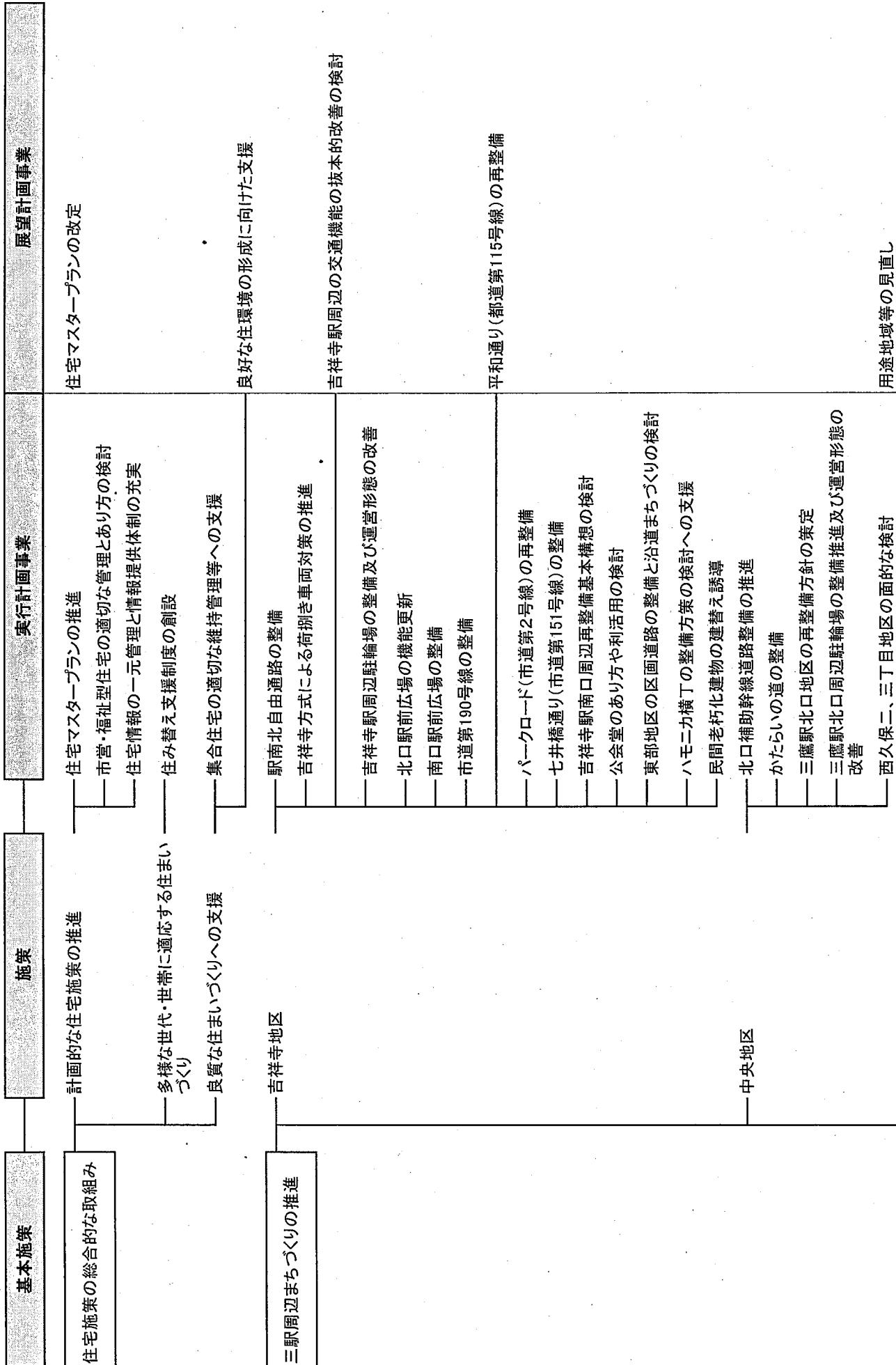


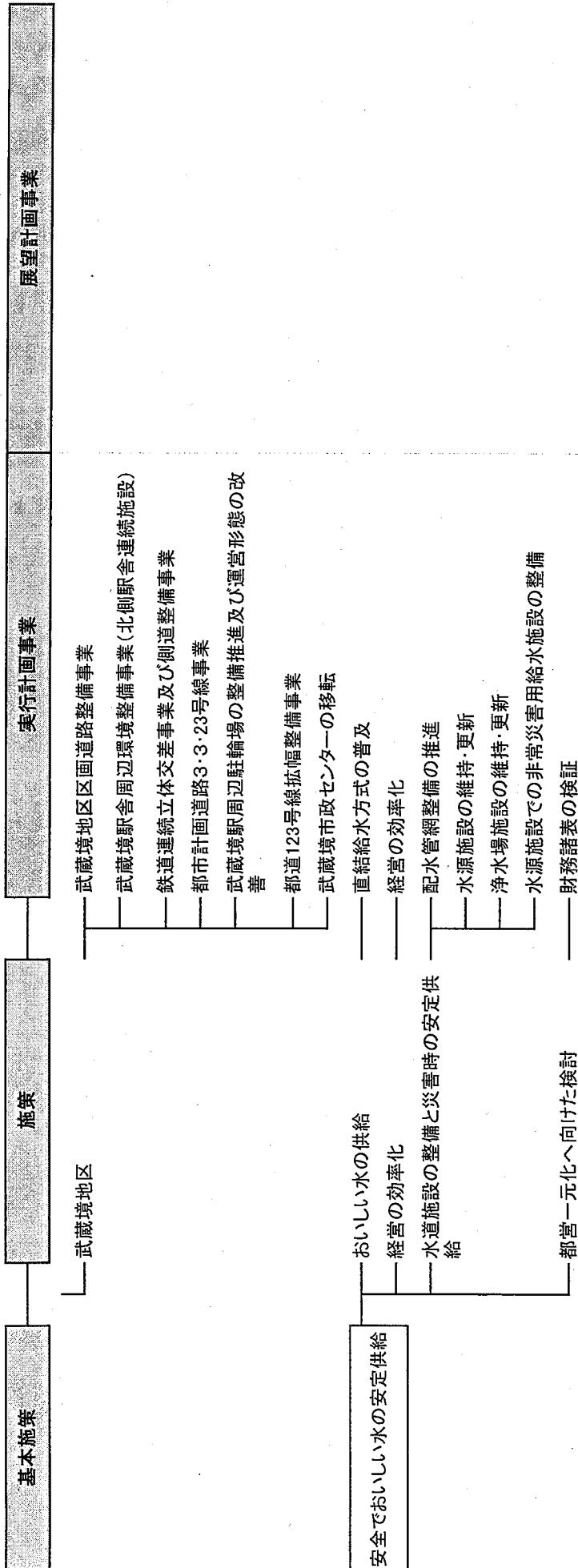


[V都市基盤] 分野体系図

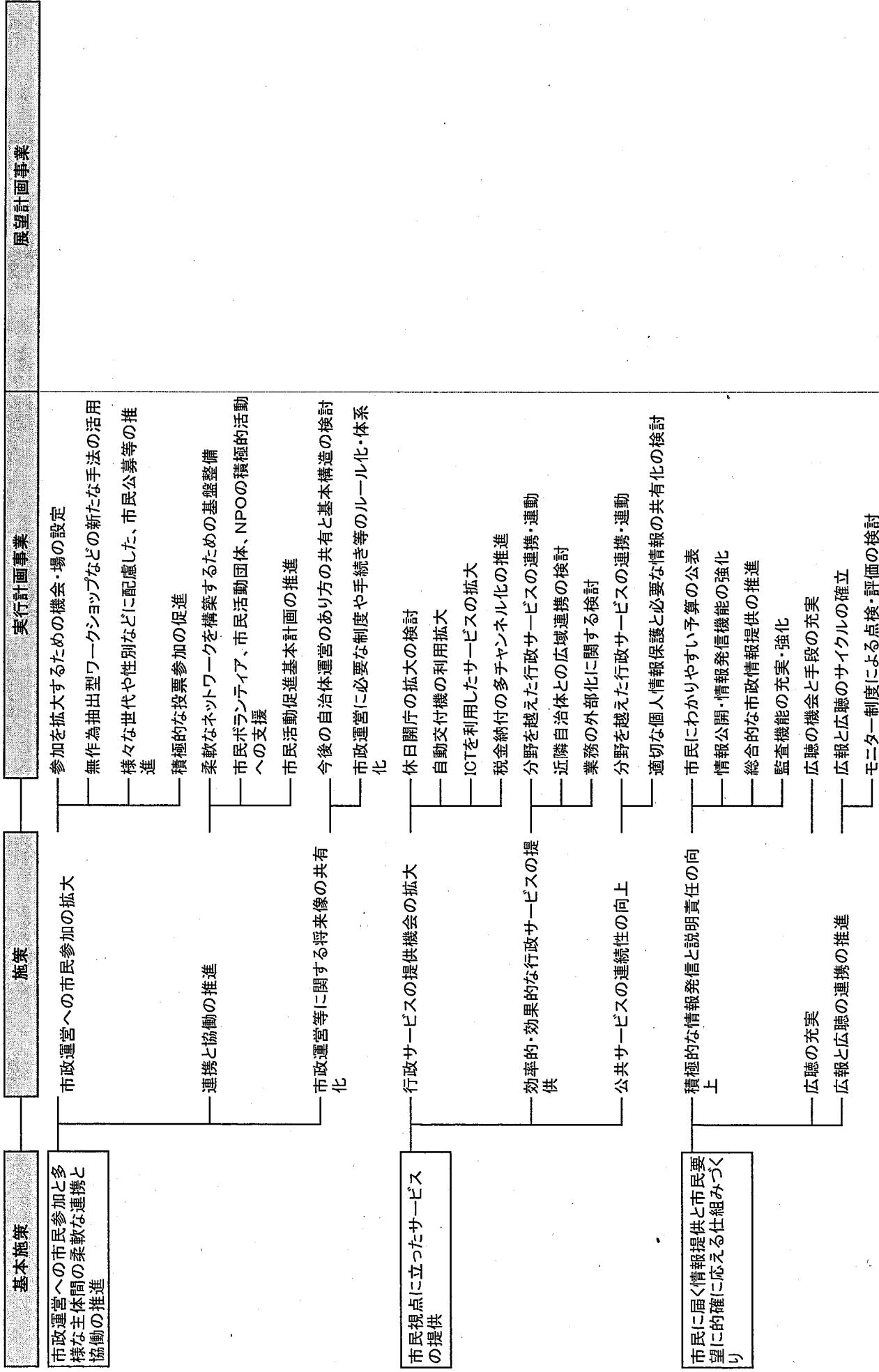


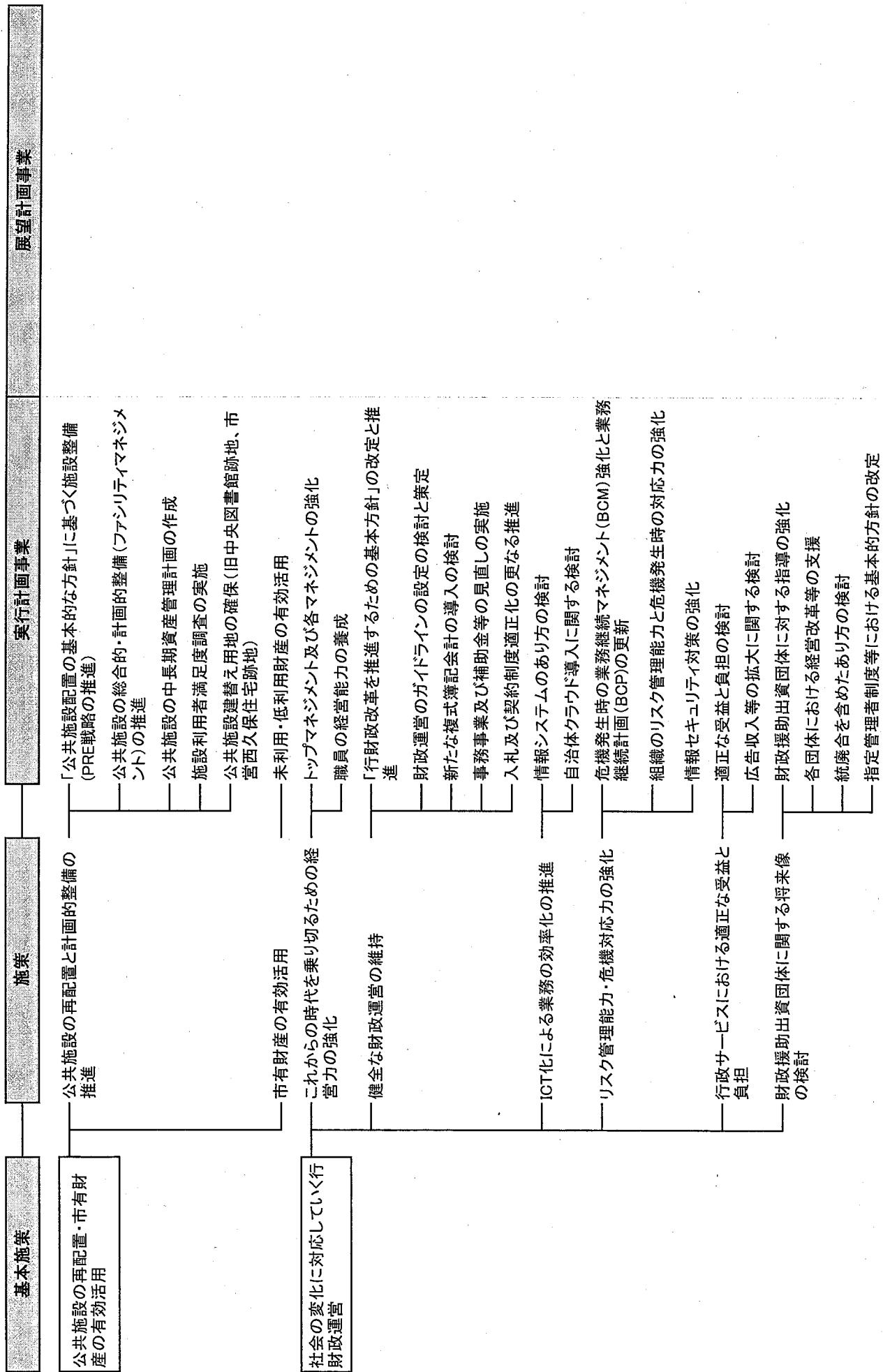


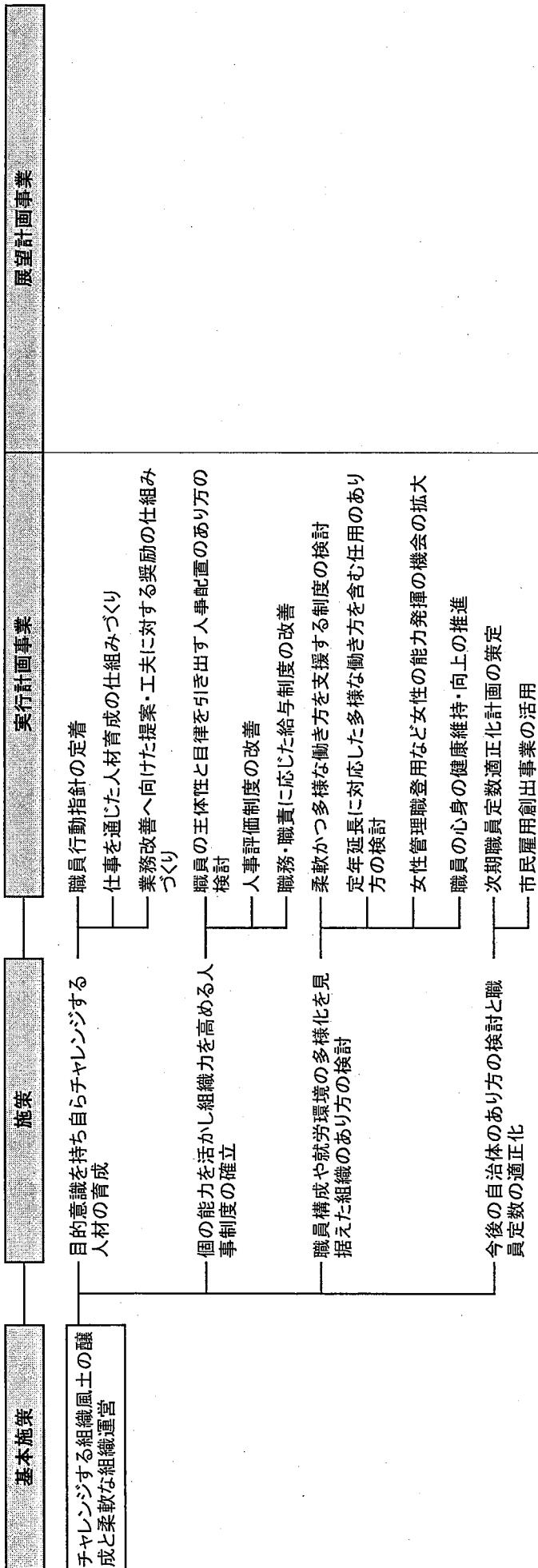




【VI行・財政】分野 体系図







○<付表2>主な個別計画一覧表

| 分野 | 計画名 | 年度 | | | | | | | | | | 備考 |
|---------|-----------------------------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|
| | | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 | 32 | 33 | |
| 健康・福祉 | 健康福祉総合計画 | | | | | | → | | | | | |
| | (地域福祉計画) | | | | | | → | | | | | |
| | (健康推進計画) | | | | | | → | | | | | |
| | (高齢者福祉・介護保険事業計画) | | | → | | → | | → | | | | |
| | (障害福祉計画) | | | → | | → | | → | | | | |
| | 特定健康診査等実施計画 | → | | | | → | | | | | | |
| 子ども・教育 | 子どもプラン武藏野 | | | → | | → | | → | | | | |
| | 学校教育計画 | | | → | | → | | → | | | | |
| | 特別支援教育推進計画 | → | | | | | | | | | | |
| 文化・市民生活 | 国民保護計画 | | | | | | | | | | | |
| | 生活安全計画 | → | → | → | → | → | → | → | → | → | → | |
| | 地域防災計画 | → | | | | | | | | | | |
| | 観光推進計画 | | → | | | | | | | | | |
| | 農業振興基本計画 | | | → | | → | | → | | | | |
| | 市民活動促進基本計画 (NPO活動促進基本計画) | | | | | | | | | | | |
| | 男女共同参画計画 | → | | | | → | | | | | | |
| | 生涯学習計画 | | | | | → | | → | | | | |
| | スポーツ振興計画 | | | | | | → | | | | | |
| | 図書館基本計画 | | | | | | → | | | | | |
| 環境 | 子ども読書活動推進計画 | | | → | | → | | → | | | | |
| | 環境基本計画 | | | → | | → | | → | | | | |
| | 市役所地球温暖化対策実行計画 | → | | | | | | | | | | |
| | 一般廃棄物(ごみ)処理基本計画 | | | | → | | | | | | | |
| | 新武藏野クリーンセンター (仮称)施設基本計画 | | | | | → | | | | | | |
| | 緑の基本計画 | | | | | | → | | | | | |
| | 仙川水辺環境整備基本計画 | | | | | | | | | | | |
| | 千川上水整備基本計画 | | | | | | | → | | | | |
| | 公園・緑地リニューアル計画 | | | | | | | | | | | |

| 分野 | 計画名 | 年度 | | | | | | | | | | 備考 |
|------|--------------------------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|
| | | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 | 32 | 33 | |
| 都市基盤 | 都市計画マスタープラン | | | | | | | | | → | | |
| | バリアフリー基本構想 | | | | | | | | | → | | |
| | 交通バリアフリー道路特定事業計画 | | | | | | | | | → | | |
| | 景観整備路線事業計画 (早期事業化路線) | | | | → | | | | | | | |
| | 景観整備路線事業計画 (中長期事業化路線) | | | | | → | | | | | | |
| | 御殿山通り整備基本計画 | | | | | | | | | | | |
| | 吉祥寺グランドデザイン | | | | | | | | | | | |
| | 「NEXT－吉祥寺」プロジェクト | | | | | | | | | | | |
| | これからのまち 武蔵境 (リーフレット) | | | | | | | | | | | |
| | 住宅マスタープラン | | | | | | | | → | | | |
| | 市営住宅ストック総合活用計画 | | → | | | | | | | | | |
| | 耐震改修促進計画 | | | | | | | | → | | | |
| | 自転車等総合計画 | | | | → | | | | | | | |
| | 地域公共交通総合連携計画 | | | | | | | | → | | | |
| 行財政 | 市民交通計画 | | | | → | | | | → | | | |
| | 交通安全計画 | | | | → | | | | → | | | |
| | 下水道総合計画 | | → | | | | | | → | | | |
| | 行財政改革を推進するための基本方針 | | | | → | | | | → | | | |
| | 行財政改革アクションプラン | | | | → | | | | → | | | |
| | 総合情報化基本計画 | | | | → | | | | → | | | |
| | 人材育成基本方針 | | | | → | | | | → | | | |

※各計画の改定(見直し)年度は現時点での予定であり、今後法改正等により変更となる場合がある。

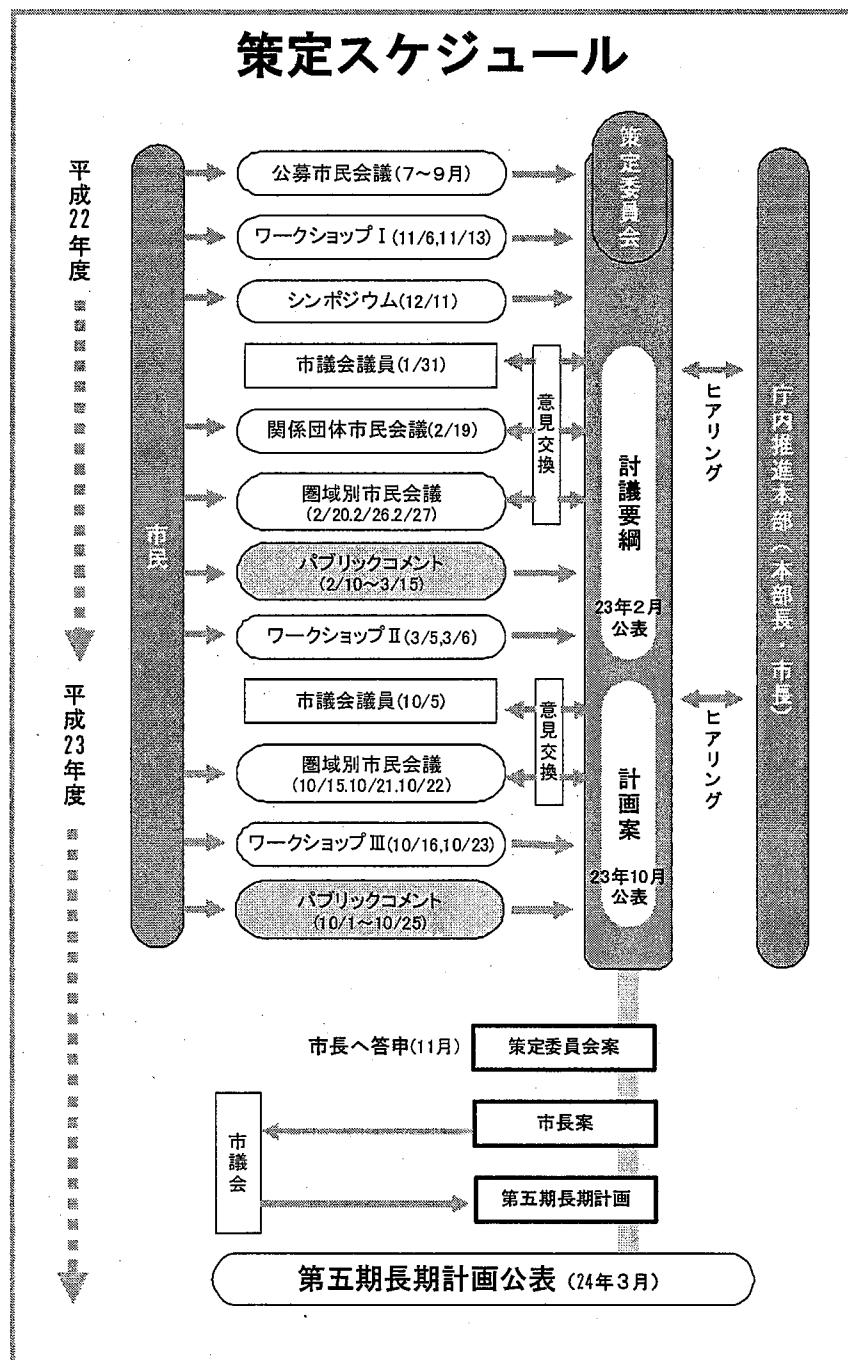
○<参考>策定の流れ

昨年7月に、策定委員会に先立ち公募市民会議を設置、8月末には市内在住の有識者、公募市民会議より選出された市民及び副市長からなる策定委員会を設置し、第五期長期計画の策定がスタートした。策定委員会では、各個別計画や報告書等を参考にしながら議論を深め、討議要綱を今年2月に作成、市報特集号(2月10日)に全文掲載するとともに全戸に配布し、これを元に市民や市議会議員との意見交換、パブリックコメントなど、様々な手法により広く意見を求めた。

3月11日に発災した東日本大震災によって当初予定を3ヵ月遅らせることがとなったが、市民等より寄せられた意見を参考に議論を進め、基本課題や分野別施策をまとめた「第五期長期計画案」を作成、市報特集号(10月1日)により全戸配布し、改めて圏域別市民会議やパブリックコメントなどにより市民や関係者の意見を広く求めた。

寄せられた意見を参考に必要な修正を加えた上で委員会案をまとめ、11月下旬に市長へ答申する。

市長は委員会答申に基づいて市長案を作成し、基本理念及び施策の大綱を議会に諮ったうえで、平成24年春に第五期長期計画として公表する予定である。



○<参考>用語説明

| 用語 | 用語の説明 |
|---------------|--|
| あ行 | |
| ICT | Information and Communication Technology の略で、情報・通信に関する技術の総称。具体的には、コンピュータ、プロジェクタ、電子情報ボード、実物投影機、デジタルカメラ、デジタルビデオカメラ等のハードウェアや、ネットワーク、映像資料等のソフトなどを指す。 |
| アンテナショップ麦わら帽子 | 9つの友好都市と武蔵野市の物産品販売や友好都市の観光情報などを発信する店舗。平成13年10月、中道通り商店会内に開店。 |
| 一時育成事業 | 保護者の急な出勤、病気、介護等やむを得ない事情により、一時的に監護の欠けた児童を育成するため、学童クラブで行う一時利用のこと。 |
| 雨水浸透施設 | 浸透ます、浸透トレンチ、浸透舗装など雨水を地下に浸透させる施設。施設規模が小さく、一般住宅等にも設置することができる。本市では一般住宅に設置する場合の助成制度がある。 |
| 雨水貯留浸透施設 | 雨水を貯留または浸透させる施設の総称、または貯留による洪水調節機能と浸透による流出抑制機能を併せもった施設。施設規模が大きく、敷地、建物が限定される。本市では公園や学校の校庭等に設置している。 |
| 雨水浸透ます | 雨水を地下に浸透しやすくする施設のことで、周囲に碎石を充填し、集水した雨水をその周囲から地中に浸透させます。 |
| 外国語指導助手(ALT) | Assistant Language Teacher の略で、外国语を主言語とする指導員のこと。学級担任等と協力し、「児童・生徒が外国语を通じて言葉や文化について体験的に理解を深め、児童が積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成」や、「外国语の音声や基本的な表現に慣れ親しませながら、コミュニケーション能力の素地を養うこと」を目的に授業を行っている。 |
| エコセメント | 焼却残さには、セメントの製造に必要な成分が多く含まれているため、石灰石など従来のセメント原料に調合することで従来のセメントとよく似たセメントを製造することができる。この方法により製造されたセメントをエコセメントと呼ぶ。1300℃以上という高温で焼成されるため、焼却残さに含まれるダイオキシンなどの有害物質は分解されて無害になり、セメントの安全性も確保できる。用途としては敷石など、土木建築資材として使われている。 |
| NPO | Non-Profit Organizationの略で、「民間非営利組織」又は「民間非営利団体」などと訳されることが多い。団体独自の理念(ミッション)を持ち、営利を目的としない社会活動を行う団体の総称。 |
| 「奥多摩・武蔵野の森」 | 森林の恩恵を受けている都市部の責任として、水源林でもある森林を砂漠化から守り、健全に育成するために、武蔵野市、奥多摩町、(財)東京都農林水産振興財団とで協定を締結し、シカの食害等によって裸地化した一定の区域を「奥多摩・武蔵野の森」と定めて森林整備等に取り組んでいる。 |
| 温室効果ガス | 大気圏にあって、地表から放射された赤外線を一部吸収することにより地球に温室効果をもたらす気体の総称。京都議定書の対象となっている物質としては、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素(亜酸化窒素)、ハイドロフルオロカーボン類、パーフルオロカーボン類、六フッ化硫黄の6種類がある。 |
| か行 | |
| 外郭環状線の2 | 東京外郭環状道路は、都心から15km圏を環状方向に結ぶ延長85kmの道路のこと。その外環とともに、都内の都市計画道路ネットワークの一部として都市計画決定した地上部の街路を外郭環状線の2といいう。 |
| 学習支援教室 | 授業でよくわからなかった学習内容の復習や、基本を確実に身に付けるための補充学習などを各校に配置している学習指導員等の指導により行う。放課後や土曜日、長期休業中に実施する。 |

| 用語 | 用語の説明 |
|-------------------|--|
| 学習指導員 | 教員免許を有する非常勤講師で、一斉授業においてチームティーチングを行う際や、学級の枠を超えて学習集団を弾力的に編成して習熟度別指導を行う際に各校に配置している。 |
| 拡大生産者責任 | 英語ではEPR:Extended Producer Responsibilityと言う。生産者が、その生産した製品が使用され、廃棄された後においても、当該製品の適正なリサイクルや処分について物理的又は財政的に一定の責任を負うという考え方。具体的には、製品設計の工夫、製品の材質・成分表示、一定製品について廃棄等の後に生産者が引き取りやリサイクルを実施すること等が含まれる。 |
| 学童クラブ | 保護者の就労等により放課後の監護に欠ける、主に小学校低学年の児童の健全育成を図る児童福祉施設。武藏野市においては、各市立小学校区域を単位として全12箇所の市立学童クラブを設置しており、市内在住の小学校3年生まで(障害児は4年生まで)の児童が入会できる。このほか民間の学童クラブも存在している。 |
| 起債償還費 | 起債(地方公共団体が地方債を発行し、資金を調達すること)により発生した債務(元金と利子の合計)を返済するための償還費のこと。 |
| 吉祥寺グランドデザイン | 吉祥寺の未来を展望し吉祥寺の総合的なまちづくりの方向性を定めた市の計画。(吉祥寺グランドデザイン委員会は、その検討を行うべく、平成16年11月に設置され、平成19年1月まで、全11回の会議を開催した。) |
| キャリア教育 | 職場体験や勤労体験を通じて、児童・生徒の健全な職業観や勤労観の育成を図る教育。 |
| 旧泉幼稚園跡地 | 吉祥寺本町3丁目27-16にあった私立幼稚園の跡地。平成18年6月閉園。 |
| 旧桜堤小学校 | 昭和41年に開校。境北小学校と統合し、桜野小学校が開校したことに伴い、平成8年に閉校。 |
| 旧西部図書館 | 昭和57年に西部地区に設置された図書館。図書館機能を有する武蔵野プレイスの設置に伴い、平成23年3月末に閉館。敷地、建物とも東京都が所有しており、市が承認を受けて使用。 |
| 狭あい道路 | 幅員4m未満の狭い道路のことで、建築基準法第42条第2項などに指定されているもの。 |
| 教育アドバイザー | 経験の少ない教員の授業觀察を通じ、指導・助言を行うとともに、個々の教員が抱える悩み等の教育相談を行うため、学校教育に関して高い専門性をもつ元校長を教育アドバイザーとして配置している。 |
| 教育支援センター | 市内在住の乳幼児から思春期の子どもの教育に関する様々な相談に応じる施設。来所相談、電話相談の他、不登校児童・生徒への支援を行う適応指導教室(チャレンジルーム)、小中学校への臨床心理士(相談員)の派遣などを行っている。 |
| 教育センター機能 | 教育水準の維持向上を目的としたもの。本市では以下の機能を併せ持つものと想定している。 ・教育に関する情報の集積機能・新たな教育課題に向けての調査及び研究機能・教員の研修及び相談機能・地域人材等を活用した学校支援に関するコーディネート機能 |
| 行財政改革を推進するための基本方針 | 武蔵野市の行財政改革を着実に進めるための、中期的な行財政運営の基本方針。現在第三次行財政改革を推進するための基本方針(平成21年度から平成24年度まで)が策定されている。 |
| きょう雜物 | 下水に含まれる固形物で、管きよ内の堆積物の原因となる物質。越流した場合には、放流先の河川で衛生上及び美観上の問題となるごみ類等を含む。家庭ごみやトイレットペーパーなどがある。 |

| 用語 | 用語の説明 |
|-----------------|--|
| 行政サービス | 国や地方公共団体が、税金等を用いて国民や地域住民に対して行う業務や役務のこと。 |
| 業務継続計画(BCP) | Business Continuity Planの略。人的、物的、情報、ライフライン等利用できる資源に制約がある状況下において、必要最低限の事業活動の開始・継続・再開のために事前に策定する行動計画のこと。行政においては資源の制約のみならず、応急対策の業務が増大するため通常業務に制約が生じる。 |
| 業務継続マネジメント(BCM) | 業務継続計画(BCP)の策定から、その実行、評価、改善という包括的・総合的な業務継続のためのマネジメント。 |
| 区画道路 | 幹線道路などある程度の幅員をもつ道路どうしを接続するための道路。道路ネットワークの補完や個々の宅地間の交通のために利用される。 |
| くぬぎ園 | 桜堤地域にある軽費老人ホーム(昭和52年開設)。平成6年6月に都から移管を受けた施設。 ＊軽費老人ホーム：利用料は負担できるが、比較的低所得で、家庭環境、住宅事情等の理由により居宅で生活することが困難な人を対象とする老人ホーム。 |
| グローバル化 | これまで存在した国家、地域などタテ割りの境界を超え、地球が1つの単位になる変動の趨勢(すうせい)や過程。 |
| 経常収支比率 | 地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するために用いられている指標。人件費、扶助費、公債費など毎年度経常的に支出される経費に充当された毎年度経常的に収入される一般財源の割合のこと。 |
| 権利擁護事業 | 生活不安を感じている高齢者、身体障害のある人や、判断能力が不十分なため権利侵害を受けやすい軽度の認知症高齢者、知的障害のある人、精神障害のある人の権利を擁護し、安心して自立した地域生活を送れるように日常生活の支援、金銭管理、福祉サービスの利用支援などを行う事業。 |
| 後期高齢者医療制度 | 平成20年4月から開始された、75歳以上の高齢者等を対象とする他の健康保険とは独立した医療制度のこと。運営主体は各都道府県ごとに設立された広域連合であり、市区町村と連携して事務を行う。国は、本制度の廃止を掲げており、本制度に代わる新たな制度の具体的なあり方について検討が進められている。 |
| 公共サービス | 行政のみならず、民間事業者やNPO等の様々な実施主体により、人々や地域の公共の利益の増進を目的として提供されるサービスのこと。 |
| 公的不動産(PRE) | 国・地方公共団体等が所有する土地・不動産。Public Real Estateの略。 |
| 合流式下水道 | 雨水と汚水を同一の管きよで集水し、処理する方法。他に汚水と雨水を別々の管路系統で排除する分流式がある。合流式は、設置コストが割安である反面、雨天時には大量の雨水が流れ込み、未処理の下水がそのまま河川へ放流されてしまう問題がある。 |
| 高齢化率 | 65歳以上の高齢者人口が総人口に占める割合。7%超で高齢化社会、14%超で高齢社会、21%超で超高齢社会とされる。 |
| 国際交流協会 | 平成元年10月13日に設立された任意団体で、国際平和に寄与する開かれたまちづくりのため、市民レベルの国際交流や在住外国人支援を推進している。正式名称は公益財団法人武蔵野市国際交流協会(MIA (Musashino International Associationの略))。 |
| 固定的性別役割分担意識 | 仕事、家事、育児など、性別によって決まった役割分担を担うべきであるという固定的な意識 |

| 用語 | 用語の説明 |
|------------------|--|
| 子ども・子育て新システム | <p>幼保一体化を含む新たな次世代育成支援のための包括的・一元的なシステムのこと。国において、「子ども・子育て新システム検討会議」により審議され、平成23年7月29日に少子化社会対策会議(※)において「子ども・子育て新システムに関する中間とりまとめについて」が決定された。</p> <p>(※少子化社会対策会議:少子化社会対策基本法(平成15年9月に施行)により少子化社会対策を総合的に推進するために設置されたもの。内閣総理大臣を会長とし、全閣僚が委員に任命されている)</p> |
| 子ども家庭支援センター | <p>子育てSOS支援センターの機能を拡充し、身近な子育ての相談や児童虐待への対応、地域子育て支援、ひとり親支援など、子ども自身の育ちと子育て家庭を総合的に支援することを目的としたもの。平成23年4月設置。</p> |
| コミュニティビジネス | <p>NPO、個人等が、住民の能力、技術などの地域資源を活かしながら、環境、福祉、教育などの幅広い分野における地域の課題をビジネスの手法を用いて解決する事業のこと。</p> |
| さ行 | |
| 災害時要援護者対策事業 | <p>災害時に、家族などによる援助が困難で、何らかの助けを必要とする方(災害時要援護者)が、地域で安否確認や避難誘導などの支援を受けることができるしくみ。平成19年9月からモデル事業を開始した。同20年12月から5地区において新たに事業を開始し、23年度に市内全域で展開された。</p> |
| 財政援助出資団体 | <p>市が出資等を行い、団体の行う業務が市政と極めて密接な関連を有している団体又は市が継続的に財政支出を行っている団体のうち特に指導監督等を要する団体。</p> <p>■出資団体 財団法人 武蔵野市開発公社 武蔵野市土地開発公社 財団法人 武蔵野市福祉公社 公益財団法人 武蔵野文化事業団 公益財団法人 武蔵野健康づくり事業団 公益財団法人 武蔵野生涯学習振興事業団 公益財団法人 武蔵野市国際交流協会 公益財団法人 武蔵野市子ども協会 一般財団法人 武蔵野市給食・食育振興財団 <p>■援助団体 公益社団法人 武蔵野市シルバー人材センター 社会福祉法人 武蔵野市民社会福祉協議会 社会福祉法人 武蔵野 武蔵野市民防災協会</p> </p> |
| 財政力指数 | <p>地方公共団体の財政力を示す指標で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値をいう。財政力指数が高いほど自主財源の割合が高く、財政力が強い団体ということになり、1を超える団体は、普通地方交付税の交付を受けない。</p> <p>※基準財政収入額・基準財政需要額…地方交付税法で規定されている各地方団体の財政力を合理的に測定し、地方団体の標準的な税収入や必要経費を一定割合により算定した額</p> |
| 在宅介護支援センター | <p>高齢者の在宅介護などに関する様々な相談を受け、各種の介護支援サービスの情報提供・総合調整を行う。また、地域の高齢者の実態把握に努め、民生委員や地域からの情報を基に、必要な方へ訪問早期対応を行っている。住民の身近な相談窓口として市内に6か所開設され、地域包括支援センターと連携して支援を行っている。</p> |
| 境冒険遊び場公園(プレーパーク) | <p>子どもがのびのびと、思い切り遊べるように禁止事項を無くし「自分の責任で自由に遊ぶ」ことを大切にして、遊び場にある道具や廃材、自然の素材を使って、子ども自身が遊びをつくる遊び場のこと。平成20年7月に設置し、NPO法人「プレーパークむさしの」が運営している。</p> |
| サブプライムローン問題 | <p>サブプライムローンとは、経済的信用度の低い層を対象としたアメリカの住宅ローン。サブプライムとは優良(prime)より下(sub)という意味。</p> <p>サブプライムローンが貸付債権として証券化され、金融商品として国際的に販売されていたが、サブプライムローンの信用力の低下が金融商品そのものの信用力の低下につながり、これに投資していた欧米の金融機関やヘッジファンドが損失を被ったことで、資金調達の目的から株式を売却する動きが加速し、世界的な株価の暴落を招いた問題である。</p> |
| サプライチェーン | <p>原材料の調達から生産・販売・物流を経て最終需要者に至る、製品・サービス提供のために行われるビジネス活動の一連の流れのこと。業種によって詳細は異なるが、製造業であれば設計開発、資材調達、生産、物流、販売などの事業者が実施する供給・提供活動の連鎖構造をいう。</p> |

| 用語 | 用語の説明 |
|----------------|---|
| 自主三原則 | 「市民が自ら参加し、自ら企画を立て、自ら運営する」というコミュニティづくりのための「自主参加・自主企画・自主運営」の3つの原則。コミュニティセンターが順次設置される過程で本市のコミュニティセンターづくり及びコミュニティづくりの基本原則として定着し、武蔵野市コミュニティ条例第9条に明記されている。 |
| シチズンシップ教育 | 子どもたちが、本市の地域社会と積極的にかかわる中で市民の一員としての自覚を身に付けるとともに、より良い社会づくりにかかわるための意識、行動(実践力)をはぐくむ教育 |
| 自治体クラウド | クラウド・コンピューティング(従来各自で保有、管理していたアプリケーション、ソフトウェアなどを、インターネットを介在したサービスを受取る形により利用する形態)の技術を活用して、国の機関同士の情報システム又は地方公共団体間の情報システムを統合、集約し、情報システムの構築・運用などの効率化及び低コスト化を図る取組み。 |
| 指定管理者制度 | 平成15年9月に施行された地方自治法改正により新設された制度。この制度導入により、それまで公共団体、公共的な団体等に限定されていた公の施設の管理運営を民間事業者も含めた幅広い団体にも委託可能となった。 |
| 自動交付機 | 暗証番号を設定した「武蔵野市民証明書カード」により住民票などの証明書を発行する機械。市内4カ所に設置しており、土日も含め毎日午後9時まで発行が可能。 |
| 市民雇用創出事業 | 平成11年度より実施している事業で、地域の中高年齢者・障害者の知識や経験を活かした雇用の創出と、景気後退による失職者の生活支援の観点から行っている緊急雇用を合わせた雇用創出事業のこと。 |
| 市民施設ネットワーク計画 | 第一期となる長期計画(昭和46年～)において、「市民施設のネットワークを計画的につくりあげる」ために記述されたもの。市民施設を「コミュニティレベル」「地区レベル」「全市レベル」に位置付け、単一目的の施設建設を極力避けるなどの方針が示された。 |
| 社会的引きこもり | 様々な要因の結果として、社会的参加(義務教育を含む就学、非常勤職を含む就労、家庭外での交遊など)を回避し、家庭にとどまり続けている状態。 |
| 重点整備地区 | バリアフリー新法に基づくバリアフリー基本構想に定める地区。バリアフリー化のための事業を重点的かつ一体的に推進すべき地区として市区町村が定めるもの。 |
| 循環型社会 | 大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会に代わるものとして提示された概念。循環型社会形成推進基本法では、第一に製品等が廃棄物等になることを抑制し、第二に排出された廃棄物等についてはできるだけ資源として適正に利用し、最後にどうしても利用できないものは適正に処分することが徹底されることにより実現される「天然資源の消費が抑制され、環境への負荷ができる限り低減された社会」としている。 |
| 生涯学習 | 教育基本法では、生涯学習の理念について「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。」としている。本市では教育基本法等にいいう社会教育、学校教育、家庭教育のほか民間企業や市民、団体が行う学習・教育活動までを含めた、広く社会で行われる学習活動をいう。 |
| 障害者総合福祉法(仮称) | 現在、国で検討中の法律。応益負担を原則とする現行の障害者自立支援法を廃止し、制度の谷間のない支援の提供、個々のニーズに基づいた地域生活支援体系の整備等を内容として、平成25年8月までに施行予定。 |
| 小学生の放課後施策推進協議会 | 地域住民、行政、館長・指導員等の行政関係者、学校関係者、PTAや学童クラブの保護者、学識経験者などで構成され、地域子ども館あそべえ事業、学童クラブ事業、桜堤児童館事業や土曜学校も含めた小学生の放課後と土曜日の時間の過ごし方や、各事業における施策の課題等について検討する協議会。 |
| 商業集積 | 複数の小売店舗や商業関連施設が集まった状態。 |
| 少人数指導 | きめ細かな指導を充実するため、学級編制は変えないまま、特定の教科において少人数の学習集団で授業を行うこと。 |

| 用語 | 用語の説明 |
|----------------------------------|--|
| 情報セキュリティ | 情報を安全に管理し、適切に利用できるように運営すること。 |
| シルバー人材センター | 正式名称は、「公益社団法人武蔵野市シルバー人材センター」。定年退職後などにおいて臨時の、短期的な就業を通じて、労働能力を活用し、自らの生きがいの充実や社会参加を希望する高齢者の就業機会の増大と福祉の増進を図ることを目的とした団体。 |
| 新エネルギー | 技術的に実用化段階に達しつつあるが、経済性の面での制約から普及が充分でないもので石油代替エネルギーの導入を図るために特に必要なもの。 |
| 新公益法人制度 | 従来の主務官庁による公益法人の設立許可制度を改め、登記のみで一般社団・法人を設立することができるようになるとともに、公益目的事業を行ふことを主たる目的とする法人は、民間有識者による委員会の意見に基づき公益社団法人・財団法人に認定する。従来の法人は平成25年11月までに一般か公益かの選択をし、移行する必要がある。 |
| 新興感染症 | かつては知られていなかった、この20年間に新しく認識された感染症で、局地的あるいは国際的に公衆衛生上の問題となる感染症。鳥インフルエンザ、SARS(サーズ)、O157等。 |
| 新武蔵野方式による公立保育園の設置・運営主体変更に関する基本方針 | 第三次子どもプラン武蔵野(平成22年度～26年度)および「武蔵野市公立保育園の役割および認可保育園の運営形態を考える委員会」の報告書を参考に、市として公立保育園の設置・運営主体変更に関して定めた基本方針。公立保育園の保育内容・保育実践を継承しながら、段階的に公立保育園5園の設置・運営主体を公益財団法人武蔵野市子ども協会へ変更していくことを記している。 |
| 水源かん養 | かん(涵)養とは、自然に水がしみこむように徐々に養い育てることを意味する。雨水を吸収して水源の枯渇を防ぎ、また、水流が一時に河川に集注して洪水を起こすことを防ぐ森林を水源涵養林と言う。 |
| スクラップ・アンド・ビルト | 行政機構における事業や費用等の膨張抑制の方法の一つ。組織の新設や新規事業の執行にあたって、同等の組織や事業の廃止を条件とすること。 |
| 住み替え支援制度 | 高齢者世帯などがマイホームを売却ではなく貸すことで、賃料収入を得ることができ、一方で借り手となる若い世代は相場よりも安い家賃で物件を借りることができるという制度。 |
| 青少年問題協議会地区委員会 | 市長の付属機関である青少年問題協議会に設置され、地域ごとに活動する実施機関。武蔵野市では、市立小学校の通学区域ごとに設置され、12の『地区委員会』がある。青少年の健全育成を図るために、地域において様々な問題を見つけ、考え、話し合い、より良い地域づくりのために、重要な役割を担っている。 |
| 成年後見制度 | 認知症高齢者、知的障害のある人、精神障害のある人など、判断能力が不十分で、契約などの法律行為における意思決定が難しい人の保護、支援をするための制度。 |
| セーフティーネット | 社会的・個人的な危機に対応する制度や対策。安全網・安全策。 |
| セカンドスクール | 市立小中学校に在籍する小学校5年生、中学校1年生の児童・生徒が、授業の一部を自然に恵まれた農山漁村に長期間滞在して行い、普段の学校生活(ファーストスクール)では体験し難い総合的な体験活動を行うもの。 |
| 0123施設 | 子育て家庭の孤立化を防ぎ、子育ての悩みや不安を解消する施策の一つとして、0歳から3歳までの乳幼児とその親を対象に、子育ての支援を行うとともに、親同士のネットワークを地域に広げるためにつくられた自由来所型の施設。「0123吉祥寺」が平成4年、「0123はらっぱ」が平成13年にオープンした。 |
| た行 | |
| 高さ制限 | 都市計画法及び建築基準法に基づいて、建築物の最高高さを制限すること。都市計画法・建築基準法に基づく規制手法としては、用途地域(第1種低層住居専用地域及び第2種低層住居専用地域のみ)、地区計画、絶対高さ制限高度地区、特定街区、風致街区、景観地区がある。 |

| 用語 | 用語の説明 |
|--------------------|--|
| 地域アーカイブシステム | 武蔵野市に関係する画像や映像等をデジタル化し、市民の閲覧に供するシステム。武蔵野プレイス内に設置。 |
| 地域子ども館(あそべえ) | 子どもたちの放課後対策の充実を図るため設置されたもの。保護者を含めた地域社会の構成員が一体となって子どもを育てるという考えに基づき、学校施設を利用した早朝や放課後・土曜日等の子どもの居場所づくりや異年齢児の交流を目的として、市立小学校12校の全てで、教室開放、校庭開放、図書室開放を実施している。 |
| 地域主権戦略大綱 | 地域主権改革を総合的かつ計画的に推進するため、当面講ずべき必要な法政上の措置その他の措置を定めるほか、今後おおむね2~3年を見据えた改革の取組方針のこと。 |
| 地域福祉活動推進協議会(地域社協) | 地域の人々のネットワークを広げ、安心して暮らせる地域づくりを行うとともに、いざというときの助け合い、支えあいの体制づくりを目指して設置された組織。市内13地域で結成されている。 |
| 地域包括支援センター | 介護保険法により市町村に設置が義務付けられており、地域住民の心身の健康保持及び生活の安定のための必要な援助を行うため、介護予防ケアマネジメント事業、総合相談支援事業、権利擁護事業、包括的・継続的マネジメント支援事業等を行う。武蔵野市では、市役所内に直営で1か所設置、既存の6か所の在宅介護支援センターを地域包括支援センターのプランチとして地域の総合相談窓口としている。 |
| 地域リハビリテーション | WHOにより、community based rehabilitation (CBR)としてマニュアル化された支援技法を基に、本市においては、市が目指す支援のあり方として、三つの基本理念を掲げている。①すべての市民が、その年齢や状態に関わらず、住み慣れた地域で、本人の意思に基づいて安心して生活が続けられるような支援、②ライフステージに応じた、継続的、かつ体系的な支援、③保健・医療・福祉・教育など、地域生活に関わるあらゆる組織、人が連携した体系的な支援。 |
| 地区計画 | 地区単位の整備目標(将来像)、土地利用、公共施設、建築物などに関する詳細な計画を法的に制度化したもの。建物の用途や建ぺい率、容積率、高さ、壁面の位置、敷地面積の最低限度、垣・柵などについての規定を定めることができる。 |
| 地産地消 | その地域で作られた農産物等を、その地域で消費すること。輸送費用を抑え、地域の食材・食文化への理解促進(食育)、地域経済活性化、食料自給率向上などにつながるものと期待されている。 |
| 地方税率10%のフラット化 | 2006年度税制改定により、国から地方への税源移譲名目で住民税の3段階の超過累進税率(課税所得200万円以下5%、同700万円以下10%、同700万円超13%)が廃止され、平成19年度から一律10%になった(フラット化)ことをいう。 |
| 超高齢社会 | 総人口に占める65歳以上の高齢者人口の割合が、21%を超える状態。 |
| 貯水槽水道 | 市(水道事業者)から供給される水のみを水源とし、その水をいったん受水槽にうけた後、建物の利用者に飲み水として供給する施設の総称。 |
| 直結給水方式 | 水道管からそのまま給水すること。これまで4階以上の建物には受水タンク方式で給水していたが、受水タンクの衛生問題の解消等のため、増圧ポンプを設置することで、10階程度まで直接給水が可能になっている。 |
| DV(ドメスティック・バイオレンス) | 「Domestic Violence」の略。配偶者や恋人など親密な関係にある、又はあった者から振るわれる暴力のこと。 |
| チームティーチング | 1つの学習集団を複数の教員が役割を分担し、協力しあいながら指導する方法。複数の教員が関わることにより、多様な児童・生徒に対してきめ細かな指導ができる。 |
| 定期報告制度 | 階段やエレベーター等の老朽化や不備による危険を未然に防止するため建築物、建築設備及び昇降機等について、調査・検査資格者が適確な維持管理がされているかどうかを調査・検査し、異常を発見したときは予め改善を勧めることにより被害の拡大を防止するという、建築基準法第12条で定められた制度。 |

| 用語 | 用語の説明 |
|----------------|--|
| 鉄道連続立体交差事業 | JR中央線の三鷹駅－立川間の13.1km、西武多摩川線の武蔵境駅付近約0.9kmについて、鉄道を高架化する事業で、東京都の都市計画事業として行われている。平成25年度の完成を目指し、事業を進めている。 |
| テンミリオンハウス | 地域の実情に応じた市民などの「共助」の取組みに対し、武蔵野市が年間1,000万円(ten-million)を上限とした運営費補助などの活動支援を行う。現在、高齢者サービスを中心とした施設が7か所、子育て支援の施設が1か所開設されている。 |
| 特別支援教育 | 障害のある子どもの自立や社会参加に向けて、一人ひとりの教育的ニーズを明らかにし、その子どもの持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善し、または克服するために、適切な指導や必要な支援を行う教育に関する制度。これまでの心身障害教育(特殊教育)の対象とされてきた子どもたちだけでなく、通常の学級に在籍するLD(学習障害)、ADHD(注意欠陥／多動性障害)、高機能自閉症等を含める。平成19年4月から学校教育法に位置づけられた。 |
| 特別支援教室 | 通常学級に在籍する学習障害等の発達障害のある児童を主な対象として、学習指導員が個に応じた課題を校内の別室において個別的に指導し、障害に起因する困難の改善を図る。 |
| 都市計画道路 | 都市計画法において定められる都市施設の一つで、自転車専用道路、幹線街路、区画街路、特殊街路の4種類がある。 |
| 都市計画マスターplan | 都市計画法に基づき、「市町村の都市計画に関する基本的な方針」として平成12年に市民参加により策定した市の計画で、市と市民が共有する本市の今後のまちづくりのビジョンを示したもの。 |
| 都市高速道路外郭環状線 | 東京外郭環状道路は、都心から15km圏を環状方向に結ぶ延長85kmの道路のこと。世田谷区宇奈根～練馬区大泉町間の約16kmについては、構造形式を嵩上(高架)式から地下式へ都市計画変更している。(平成19年4月6日告示) |
| お行 | |
| 認可保育園 | 児童福祉法に基づく児童福祉施設で、国が定めた設置基準(施設の広さ、保育士等の職員数、給食設備、防災管理、衛生管理等)を満たし、都知事に認可された施設。保護者が仕事や病気などの理由で、0歳～小学校就学前の子どもの保育ができない場合に、子どもを預かって保育する。 |
| 認証保育所 | 東京都独自の制度として設置基準を設定し、多くの企業の参入と事業者間の競争を促すことにより、多様化する保育ニーズに応えることを目指した認可外保育施設。 |
| 認定こども園 | 幼稚園と保育所等が教育と保育の両方の機能を提供するとともに、子育て支援事業を行う施設のことで、親の就労状況にかかわらず利用できる。都道府県知事が条例に基づき認定する。 |
| NEXT-吉祥寺プロジェクト | 地元商業者・企業・地域住民・行政など地域に係わる多様な関係主体による、吉祥寺グランドデザインを踏まえたまちづくりを推進していくための、今後約10年間にわたる吉祥寺のまちづくりの取組み方針。平成22年3月策定。 |
| お行く | |
| ハイテク犯罪 | コンピュータ技術及び電気通信技術を悪用した犯罪。違法アクセス、違法傍受、偽造、詐欺、著作権侵害、コンテンツ(通信内容)に関する犯罪(児童ポルノ、脅迫)などがある。 |
| バランスシート | 一定時点における組織の財政状態を示す一覧表のこと。貸借対照表ともいう。「資産」と「負債」「資本」を対照表示することによって、組織の財政状態を明らかにする報告書のこと。 |
| バリアフリー | 高齢者や障害者にとって、生活上妨げになる障壁(バリア)がなく、高齢者や障害者が暮らしやすい生活空間のあり方のこと。具体的には、まちや住まい(交通施設や公共の建築物や道路、個人の住宅など)において、高齢者や身体障害者などの利用に配慮した設計・整備を行うこと。今日ではより広範に、障害のある人の社会生活を困難にしている社会的・制度的・心理的なすべての障壁の除去を意味する。 |

| 用語 | 用語の説明 |
|----------------|--|
| バリアフリー新法 | 「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」(平成18年12月20日施行)の略称。従来の交通バリアフリー法では大規模な鉄道駅等の旅客施設を中心として、周辺道路や信号機等のバリアフリー化を図ることが目的とされていたが、より面的かつ一体的・連続的なバリアフリー化を促進していくための枠組みとして、建築物のバリアフリーに関する法律であるハートビル法と交通バリアフリー法が一体化した法制度となったもの。 |
| PDCAサイクル | 計画(Plan)、実行(Do)、評価(Check)、改善(Act)の4段階のプロセスを繰り返すことによって、継続的な業務改善活動を推進していくマネジメント手法のひとつ。 |
| ヒートアイランド現象 | 都市域において、人工物の増加、地表面のコンクリートやアスファルトによる被覆の増加、それに伴う自然的な土地の被覆の減少、さらに冷暖房などの人工廃熱の増加により、地表面の熱収支バランスが変化し、都市域の気温が郊外に比べて高くなる現象。 |
| 非常災害用給水施設 | 市立小中学校などの避難所にある深井戸。自家発電装置が設置されているので、停電時にも水をくみ上げることができる。 |
| ひも付き補助金の一括交付金化 | ひも付き補助金とは、国から地方自治体に交付される補助金のうち、使い道に制約があるもののこと。地方自治体が補助金を貰うためには、自治体が必要としない事業までも要望せざるを得なくなるという弊害が一部で指摘されている。この補助金を廃止し、基本的に地方が自由に使える一括交付金に改める政策のこと。 |
| 開かれた学校づくり協議会 | 各小・中学校に設置しており、地域住民等により構成された協議会。学校運営への地域住民の参加として、校長の求めに応じて学校運営に意見を述べる役割を担う。また、学校が作成した自己評価に対して関係者として評価する役割も併せもつ。 |
| ひろば事業 | 乳幼児親子が相互に交流を図る場を提供し、子育てに関する相談や情報提供、子育て支援に関する講習会等を実施することで、子育ての悩みや不安感を解消する事業。 |
| ファミリーサポート事業 | 子育ての援助を受けたい方と子育ての援助をしたい方が登録(両方に登録可)し、地域で助け合いながら子育てをする会員制の相互援助活動。仕事と育児を両立し、地域で安心して子育てができる環境づくりを目的としている。 |
| 福祉型住宅 | ①65歳以上の高齢者②障害者③母子家庭のいずれかに該当し、市内に引き続き3年以上居住し、所得が基準額以下で、住宅に困窮している方を対象としている。市内には9か所(181戸)の福祉型住宅がある。 |
| 複式簿記 | 1つの取引について、それを原因と結果の両方から捉え、二面的に記録していく簿記の手法のこと。資産と損益の動きを同時に把握することができる。 |
| 扶助費 | 社会保障制度の一環として、生活困窮者、高齢者、児童、心身障害者等に対して行っている様々な支援に要する経費のこと。 |
| 「二俣尾・武藏野市民の森」 | 森林の恩恵を受けている都市部の責任として、水源林でもある森林を荒廃から守り、健全に育成するとともに、市民が自然とふれあい、地域の相互交流が図れるよう、武藏野市、(財)東京都農林水産振興財団、山林所有者とで協定をむすび、青梅市二俣尾において啓発活動と森林整備に取り組んでいる。 |
| 物件費 | 地方公共団体が支出する消費的経費(支出の効果が短期間で終わる経費)のうち、比較的性質のはつきりした人件費、維持補修費、扶助費、補助費等以外の様々な経費の総称。賃金、需用費(消耗品費、印刷製本費、光热水費等)、役務費(通信運搬費、手数料等)、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費などがある。 |
| ブルーキャップ | 吉祥寺駅周辺の環境浄化の一環として、執拗なつきまとい勧誘行為や、通行の妨げになる路上宣伝行為が後を絶たないため、平成14年に武藏野市環境浄化に関する条例に基づき配置したつきまとい勧誘防止指導員のこと、「ブルーキャップ」は通称名。警察OBである嘱託職員4名と委託警備会社の警備員7名で構成し、勧誘行為等適正化特定地区内で行われる条例違反行為に対して指導を行う。発隊以降、特定地区の拡大や活動時間の拡大を行っており、現在は午後1時から午後9時まで活動している。 |
| プレこども園 | 境幼稚園の閉園後、平成25年度に境こども園(仮称)が開設されるまでの間、児童教育の空白期間をつくるために桜堤児童館の一部を利用して期間限定で実施する児童教育事業。 |

| 用語 | 用語の説明 |
|------------------|---|
| 補助幹線道路 | 幹線道路と区画道路とを連絡し、これらの道路の交通を集散させる機能をもつ道路。 |
| ホワイトイーグル | 青色回転灯を装着した専用のパトロールカーを用い、学校や子ども施設、コミュニティセンターを巡回警備する市内安全パトロール隊で、「ホワイトイーグル」は通称名。活動は月曜から金曜の平日、午前9時から午後6時まで。市内を東西方向に三分割し、委託警備会社の警備員6名が3台のパトロールカーに分乗する。小学校や保育所、子ども施設などでは、施設の職員と口頭で防犯情報を交換する。中学校や福祉施設などは周辺を警戒する。また、不審者の目撃が相次いだり、連続放火が発生するなどの状況があれば、重点パトロールや延長パトロールを行うこともある。平成20年度より祝日を除く土曜日を追加し、活動時間を午後7時まで延長する。 |
| まちづくり | |
| まちづくり条例 | 本市のまちづくりにあたっての基本的な考え方、都市計画等の決定等における市民参加の手続、開発事業等に関わる手続及び基準等を定めた条例。市民等、開発事業者及び市が協力し、かつ計画的にまちづくりを行い、快適で豊かな都市環境を形成することを目的としている。 |
| 水再生センター | 従来の「下水処理場」のこと。東京都では、平成16年4月に従来の「下水処理場」から改称された。本市の汚水は、落合(新宿区)、森ヶ崎(大田区)、清瀬(清瀬市)の3つの水再生センターに送られ処理が行われている。 |
| 緑のネットワーク | 緑を点・線・面でつなげていくことで、緑の各種の機能の向上を目指す。 |
| ムーバス | 本市内に存在するバス交通の空白・不便地域を解消することと、高齢の方などが気軽に安全に街に出ることを目的として運行されている「コミュニティバス」の愛称名。運賃を100円の均一料金にし、高齢者の方の歩行距離を考慮した200m平均の短いバス停間隔、住宅街の狭い道路に対応した小型バスなど利用しやすさ、使いやすさを配慮したコミュニティバス。平成7年に運行開始。 |
| 武藏野市交流市町村協議会 | 武藏野市及び武藏野市と友好都市交流を行う9市町村で構成。各自治体の首長や議員、職員等による意見交換や研修を行っている。 |
| 公益財団法人 武藏野市子ども協会 | 市内全域の子ども育成活動全般を支える機関として、地域と協働した子育てや子どもの育成活動を促進し、活力ある地域社会の形成に寄与することを目的に、平成23年4月1日に公益財団法人化された。0123施設、認可保育園等の管理運営を行っている。 |
| 武藏野市民社会福祉協議会 | 武藏野市民の一人ひとりが地域社会における主役となり、同じ地域に暮らす人々と協力して地域福祉を充実させることを目的として、昭和37年に設立され、昭和53年に社会福祉法人として認可された団体。社会福祉協議会は全国の市区町村にあるが、名称に「市民」と入っているのは武藏野市民社協だけ。 |
| 「武藏野市民緑の憲章」 | 昭和48年に全国にさきがけて定められた緑についての憲章。市民による自治という基本理念にたち、市民は緑を共有財産とし自発的にまもりそだて、市は緑のネットワークの充実や、ひろく緑化をすすめていくこと等が定められている。 |
| むさしのジャンボリー | 市内在住の小学校4年～6年生を対象に、青少年問題協議会地区委員会(青少協)と、市が共催して長野県川上村の市立自然の村で実施する2泊3日の野外体験事業。自然の中で様々な体験をすることにより、青少年の健全育成の一翼を担っている。 |
| 「武藏野水道・時坂の森」 | 多摩地域の森林を守り健全に育成し、森林のもつ水源かん養機能を高め、水資源を確保していくために、東京都農林水産振興財団と協働して、10年計画で檜原村にある「時坂の森」の整備を行っている。 |
| 武藏野プレイス | 図書館、生涯学習センター、市民活動センター、青少年センターなどといったこれまでの公共施設の類型を超えて、複数の機能を積極的に融合させ、図書や活動を通して、人とひとが出会い、それぞれが持っている情報(知識や経験)を共有・交換しながら、知的な創造や交流を生み出し、地域社会(まち)の活性化を深められるような活動支援型の公共施設をめざして設置した施設。平成23年7月境南町2丁目にオープン。 |
| メンタルヘルス | 多様化、複雑化する社会で、精神的な悩みを持ち、苦しむ人が急増している。身体の健康増進とともに、心の健康を保つための支援の必要性(精神保健)。 |

| 用語 | 用語の説明 |
|--------------|---|
| や行 | |
| 友好都市 | 本市では、国内9市町村との間で様々な交流活動を行っている。富山県南砺市、長野県安曇野市、長野県川上村、千葉県南房総市、岩手県遠野市、新潟県長岡市、広島県大崎上島町、山形県酒田市、鳥取県岩美町。 |
| ユニバーサルデザイン | 年齢、性別、国籍、個人の能力に関わらず、はじめからできるだけ多くの人が利用可能のように、利用者本位、人間本位の考え方方に立って、快適な環境とするようデザインすること。 |
| 用途地域 | 都市計画法に基づき、都市地域の土地利用の合理的な利用を図り、市街地環境の整備、都市機能の向上を目的として、建築物の建築を用途や容積などにより規制する制度のこと。 |
| ら行 | |
| ライフステージ | 人間が生きていく上で、誰もが共通に経ていく生活段階のこと。具体的には、進学・就学→就業・仕事→結婚→家庭生活・子育て→老境などがある。 |
| リーマンショック | サブプライムローンの証券化商品を大量に抱えたところに、住宅バブル崩壊が起こり、株価が急落したため、アメリカの大手証券会社・投資銀行リーマン・ブラザーズが破綻した。この破綻が引き金となった世界的な金融危機および世界同時不況のことをいう。世界のほとんどの国の株式相場が暴落し、金融システム不安から国際的な金融収縮が起きた。 |
| 理科専科教員 | 理科教育に関する専門性や指導力の高い人材を、市の非常勤講師として雇用し、小学校理科授業に活用している。小学校理科教育の充実及び小学校教員の理科に関する実践的指導力の向上を目的としている。 |
| 緑被率 | 上空からみた、樹木地・草地・農地で構成される緑被地（緑に被われた部分）の市域面積に対する割合。 |
| レファレンス・サービス | 利用者に対して調査、研究に必要な本の紹介をしたり、図書や資料を探す手助けをするサービス。 |
| わ行 | |
| ワーク・ライフ・バランス | 「仕事と生活の調和」と訳され、やりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できることをいう。 |

○第五期基本構想・長期計画策定委員会 委員名簿

| | | |
|------|--------|--|
| 委員長 | 山本 泰 | 東京大学大学院総合文化研究科・教養学部教授 |
| 副委員長 | 見城 武秀 | 成蹊大学文学部教授 |
| | 小竹 佐知子 | 日本獣医生命科学大学応用生命科学部准教授 |
| | 近藤 康子 | サントリービジネスエキスパート株式会社 お客様リレーション本部VOC推進部顧問 |
| | 作部 径子 | 公募市民委員 |
| | 前川 智之 | 株式会社山下ピー・エム・コンサルタンツ企画開発部部長 |
| | 松本 すみ子 | 東京国際大学人間社会学部教授 |
| | 会田 恒司 | 副市長 |
| | 井上 良一 | 副市長 |

